

令和4年度厚生労働科学研究費補助金

成育疾患克服等次世代育成研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）

DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 河野 美江

令和5年（2023）年 5月

## 目 次

### I. 統括研究報告

|   |   |
|---|---|
| DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究<br>～性暴力被害者支援への医師の連携強化----- | 1 |
|---|---|

島根大学 河野 美江

|  |   |
|--|---|
| (資料1) 医療機関における性暴力被害者への支援についてのアンケート調査票----- | 6 |
|--|---|

### II. 分担研究報告

|   |    |
|---|----|
| DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究<br>～～DV・性暴力事案の支援と連携について----- | 14 |
|---|----|

広島大学 北仲 千里

|   |    |
|---|----|
| (資料2) A票：DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査票----- | 16 |
|---|----|

|   |    |
|---|----|
| (資料3) B票：DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査票----- | 25 |
|---|----|

|   |    |
|---|----|
| (資料4) C票：DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査票----- | 35 |
|---|----|

|   |    |
|---|----|
| (資料5) D票：DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査票----- | 43 |
|---|----|

|   |    |
|---|----|
| (資料6) 産婦人科医師に対する医療機関におけるDV・性暴力被害者への支援についての<br>アンケート調査票----- | 55 |
|---|----|

|                          |    |
|--------------------------|----|
| III. 研究成果の刊行に関する一覧表----- | 58 |
|--------------------------|----|

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
成育疾患克服等次世代育成研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）  
統括研究報告書

DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究  
～性暴力被害者支援への医師の連携強化

研究代表者 河野 美江 島根大学保健管理センター 教授

研究要旨：医療機関に勤務する医師に対し、子ども、男性、トランスジェンダーなど性的マイノリティの性暴力被害者支援について現状の課題を把握することを目的に、オンラインアンケート調査をおこなった。対象は、医療機関で勤務する医師で、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本救急医学会、日本泌尿器科学会、GID（性同一性障害）学会に承諾を得て会員にアンケートの URL を配信し、アンケートに回答した 1,940 名を分析対象とした。各調査項目の回答につき、単純集計のほか、対象者の属性に基づいた $\chi^2$ 二乗検定による解析を行った。分析には統計ソフト IBM SPSS statistics 26.0 J for Windows を使用し、有意水準 5%未満を有意な差と判定した。研究代表者の大学の研究倫理委員会で承認を得た。性暴力に関する知識は、産婦人科で高く、泌尿器科、小児科で低かった。またワンストップ支援センターの知識は、産婦人科で高く、小児科、泌尿器科、救急科で低かった。性暴力被害に関する学習経験は、子どもについては産婦人科、小児科の約半数で学ぶ機会があったと答えているものの、泌尿器科や救急科では 2 割弱であった。男性や性的マイノリティの被害についてはさらに学習経験が低かった。また、子どもの性暴力被害者の支援経験は、産婦人科、小児科で約 3 割にあった。男性、性的マイノリティの性暴力被害者の支援経験は低かった。以上より、多くの医師が性暴力被害者に対する知識が乏しく、ワンストップ支援センターと連携していない現状が明らかになった。今後、医学教育や学会等において、性暴力被害者支援についての教育を提供する必要性が示唆された。また子ども、男性、性的マイノリティの被害者に対するチェックリストや診療マニュアルなど診療体制の整備が急務である。

研究分担者氏名・所属研究機関名 職位  
和田耕一郎・島根大学医学部 教授  
北仲千里 ・広島大学ハラスメント相談  
室 准教授  
渥美治世 ・東海大学医学部 助教

#### A. 研究目的

わが国では、平成 24 年に内閣府犯罪被害者等施策推進室より「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(以下ワンストップ支援センター)開設・運営の手引き」<sup>1)</sup>が出され、全国のワンストップ支援センター設置が推進された。平成 30 年以降、ワンストップ支援センターは全都道府県に設置され、産婦人科医との連携で、性暴力被害事実の客観的証明、緊急避妊法の実施、妊娠や性感染症等の診断治療やケア、児童相談所の性虐待対応等を含む包括的支援を行っている。また、日本産科婦人科医会より「性犯罪被害者対応マニュアル」<sup>2)</sup>、日本産科婦人科学会「産婦人科

診療ガイドライン」<sup>3)</sup>も策定されるなど、性暴力被害者に対する医療支援が広がってきている。日本産婦人科医会では男性も被害者になりうることより令和 2 年に「性犯罪・性暴力被害者診療チェックリスト改訂版」<sup>4)</sup>を刊行したが、これを除くと想定される被害者はほとんど女性であるため、男性等の被害者に対する診断指針などは整備されていない。

一方、内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和 2 年)<sup>5)</sup>によると、女性 6.9%、男性 1.0%が「無理やりに性交等をされた」経験があり、その多く(95.2%)は児童期と 20 代での経験で

あると報告されている。また内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート」(令和4年)<sup>6)</sup>によると、16~24歳の男性における性暴力被害の遭遇率は、身体接触を伴う性暴力5.1%、性交を伴う性暴力2.1%、同年代のXジェンダー・ノンバイナリーにおける身体接触を伴う性暴力32.2%、性交を伴う性暴力12.2%と報告されている。このように男性、性的マイノリティ、子どもの被害者の存在が明らかになってきたが、これらの被害者への泌尿器科、外科、小児科等での診察等対応方法は一部の医療機関を除いて確立されていない。

産婦人科医のみならず、泌尿器科医、外科医、小児科医等多くの医師が支援機関と連携し性暴力被害者に関わることができれば、ゲートキーパーとなる可能性が高いが、実際には関与する医師は一部にとどまる。

本研究では、子ども、男性、トランスジェンダーなど性的マイノリティ(以下性的マイノリティと略す)を含めたすべての性暴力被害者支援において、医師等が性暴力ワンストップ支援センター等と連携し有効な支援を提供する上での現状の課題を把握し、性暴力被害者に対する診療方法の提示など協力医師を増やすために対策を明らかにすることを目的とする。令和4年度は医療機関に勤務する医師に対し、性暴力被害者支援について現状の課題を把握するためにアンケート調査を行った。

## B. 研究方法

### 1. 対象

対象は、医療機関で勤務する医師で、被害者を診察する可能性が高い医師が所属すると考えられる日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本救急医学会、日本泌尿器科学会、GID(性同一性障害)学会に承諾を得て会員にアンケートのURLを配信し、アンケートに回答し研究参加について本人からオンラインもしくは文書で同意が得られたものを調査対象とした。

### 2. 調査方法

オンラインアンケート調査票はオンラインアンケートシステムで作成し、それぞれの学会より会員メーリングリストを用いてアンケートのURLを配信してもらった。学会毎の詳細は以下の通りである。

・日本産科婦人科学会では令和4年12月9日に学会HPに掲載とともに、メールアドレス登録会員約16,500名にメール配信し、12月10日より令和5年1月20日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HPより全国の医療機関を検索し、産婦人科医師5,124名に郵送で返信用封筒を同封した紙アンケートとオンラインアンケートのQRコードを郵送し、回答を促した。紙とオンラインアンケートの両方に、回答は一

回のみで重複して回答しないようにという注意事項を記載した。

・日本小児科学会では令和4年12月23日に学会HPに掲載とともに、メールアドレス登録会員5,690名にメール配信し、12月10日より令和5年2月10日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HPより全国の医療機関を検索し、小児科医師860名にQRコードを掲載したアンケート回答依頼ハガキを郵送し、回答を促した。

・日本泌尿器科学会では令和4年12月26日にメールアドレス登録会員約8,838名にメール配信し、12月10日より令和5年2月10日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HPより全国の医療機関を検索し、泌尿器科医師847名にQRコードを掲載したアンケート回答依頼ハガキを郵送し、回答を促した。

・日本救急医学会では、令和5年2月20日に学会から提供された全国の救急救命センター長名簿より296名にメール配信し、2月20日より3月30日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HPより全国の医療機関を検索し、救急科医師501名にQRコードを掲載したアンケート回答依頼ハガキを郵送し、回答を促した。

・GID(性同一性障害)学会では令和5年2月20日にメールアドレス登録会員314名にメール配信し、2月20日より3月30日までをアンケート回答期間とした。ただし、GID(性同一性学会)会員で日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本救急医学会、日本泌尿器科学会、日本小児外科学会の会員であり、すでに調査に回答した会員は、重複回答しないようにという注意事項を記載した。

・なお令和5年4月より日本小児外科学会でもアンケートを行っているが、まだ回答期間中のため、今回の結果からは省いている。

### 3. 調査項目

調査項目は属性、性暴力に関する知識、性暴力に関する学習経験、性暴力被害者への支援経験等である(資料1)。

### 4. 解析方法

返信のあった2,001名中、回答が有効であった1,940名を分析対象とした(有効回答率97%)。

各調査項目の回答につき、単純集計のほか、対象者の属性に基づいた $\chi^2$ 乗検定を行い評価した。また各診療科による違いを明らかにするため、診療科別にも同様の解析を行った。

分析には統計ソフトIBM SPSS statistics 26.0 J for Windowsを使用し、有意水準5%未満を有意な差と判定した。

(倫理面への配慮)

本調査は、「人を対象とする生命倫理・医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施する。研究代

表者の研究機関である島根大学医学部附属病院の研究倫理委員会に一括審査を申請し、承認を得た(研究等管理番号 KT20221024-1)。

## C. 研究結果 (資料2. 表参照)

### 1. 属性

診療科別の有効回答数は産婦人科1,184名、小児科301名、泌尿器科296名、救急科103名、その他56名と、産婦人科医師が多かった。回答者における50歳以上の割合と、診療年数21年以上の割合は診療科で差がなかったが、女性割合は産婦人科で42.5%、泌尿器科、救急科でそれぞれ13.5%、8.7%と、産婦人科で有意に高く、泌尿器科、救急科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。大学病院、救急指定公立病院に勤務する医師の割合は産婦人科で35.8%、小児科、泌尿器科、救急科でそれぞれ64.8%、62.5%、78.6%と、小児科・泌尿器科・救急科で有意に高く、産婦人科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。ベッド数500以上の病院に勤務する医師の割合は産婦人科で16.5%、泌尿器科、救急科でそれぞれ40.9%、55.3%と、泌尿器科・救急科で有意に高く、産婦人科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。

### 2. 性暴力に関する知識

性暴力の定義を知っている割合は、産婦人科で90.7%、泌尿器科で82.7%と、産婦人科で有意に高く、泌尿器科で有意に低く ( $P<0.001$ )、性暴力を見聞きした割合は、産婦人科で78.9%、小児科、泌尿器科でそれぞれ63.8%、48.6%と、産婦人科で有意に高く、小児科、泌尿器科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。ワンストップ支援センターの存在を知っている割合は、産婦人科で74.0%、小児科、泌尿器科救急科でそれぞれ30.6%、17.7%、20.6%と、産婦人科で有意に高く、小児科、泌尿器科、救急科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。

2017年の刑法改正について知っている割合は、産婦人科で59.8%、小児科、泌尿器科でそれぞれ46.6%、42.0%と、産婦人科で有意に高く、小児科、泌尿器科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。

### 3. 性暴力に関する学習経験

子どもの性暴力被害を学ぶ機会があった割合は、産婦人科、小児科でそれぞれ42.9%、54.7%、泌尿器科、救急科でそれぞれ12.6%、18.8%と、産婦人科、小児科で有意に高く、泌尿器科、救急科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。男性の性暴力被害を学ぶ機会があった割合は、産婦人科で26.2%、泌尿器科で9.4%と、産婦人科で有意に高く、泌尿器科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。性的マイノリティの性暴力被害を学ぶ機会があった割合は、産婦人科で19.7%、泌尿器科で13.6%と、産婦人科で有意に高く、泌尿器科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。

### 4. 性暴力被害者の支援について

子どもの性暴力被害のサポート体制は十分ではないと思う割合は、小児科で69.7%、産婦人科、泌

尿器科でそれぞれ57.8%、54.2%と、小児科で有意に高く、産婦人科、泌尿器科で有意に低かった ( $P=0.001$ )。男性、性的マイノリティの性暴力被害のサポート体制は十分ではないと思う割合に有意差はなかった。

### 5. 性暴力被害者への支援経験

子どもの性暴力被害者に接したことがある割合は、産婦人科、小児科でそれぞれ31.0%、35.2%、泌尿器科で6.4%と、産婦人科、小児科で有意に高く、泌尿器科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。男性の性暴力被害者に接したことがある割合は、泌尿器科、救急科でそれぞれ6.1%、11.3%、産婦人科で2.3%と、泌尿器科、救急科で有意に高く、産婦人科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。性的マイノリティの性暴力被害者に接したことがある割合は、産婦人科、泌尿器科、救急科でそれぞれ3.2%、2.9%、5.1%、小児科で0.7%と、小児科で有意に低かった ( $P<0.001$ )。

## D. 考察

### 1. 性暴力被害に関する教育について

本研究において、性暴力に関する知識は、産婦人科で高く、泌尿器科、小児科で低かった。またワンストップ支援センターの知識は、産婦人科で高く、小児科、泌尿器科、救急科で低かった。性暴力被害に関する学習経験は、子どもについては産婦人科、小児科の約半数で学ぶ機会があったと答えているものの、泌尿器科や救急科では2割弱であった。男性や性的マイノリティの被害についてはさらに学習経験が低かった。

産婦人科においては、平成17年に犯罪被害者等基本法が施行に際し、産婦人科医会等が性犯罪被害者に対する緊急避妊等の支援事業について警察庁等と話し合い、産婦人科医師に対して診察・支援方法についての情報提供やガイドラインによる教育機会が提供されてきた<sup>2,3,4)</sup>。とくにワンストップ支援センターについては、支援内容に産婦人科医療が入っていることより、産婦人科医師にとっては目にする機会が多いと考えられる。小児科においては、「子どもの虐待診療」の中で、性虐待として取り扱われている。日本小児科学会は平成19年に「子ども虐待診療の手引き」を作成し、現在第3版<sup>7)</sup>が発刊されている。令和2年には産婦人科医会からの依頼により、性機能学会<sup>8)</sup>も会員に対するアンケート調査を行っており、男性の被害者に対する支援について検討を始めている。

性暴力被害者は、救急外来や泌尿器科外来など多くの診療科を訪れる可能性がある。子ども、男性、性的マイノリティを含めた性暴力被害者の医療支援を行うためには、医学教育の中ですべての医学生が学ぶ必要がある。また近年、子ども、男性、性的マイノリティの被害者からの相談を受けるワンストップ支援センターもみられている。泌尿器科、小児科、救急科等において学会等を通じた教育機会の

提供が必要である。

## 2. 性暴力被害者への支援について

子どもの性暴力被害者の支援経験は、産婦人科、小児科で約3割にあった。男性、性的マイノリティの性暴力被害者の支援経験は低かった。性暴力被害者の診療においては、創傷や感染症の診察だけでなく、証拠となる詳細なカルテ記載や検体採取が必要となる。子ども、男性、性的マイノリティの被害者に対応できる医師を増やすためには、被害者が受診した時に必要不可欠な診療や対応ができるように、チェックリストや診療マニュアルが必要である。

また内閣府の調査<sup>6)</sup>によると、「男性が性暴力被害を相談できなかったとするケースは5割超と女性よりも多いため、なかなか支援につながらない」ことが報告されている。さらに「被害後に生活の変化がみられたと回答した男性の被害者では、自分に自信がなくなった、眠れなくなった、誰のことも信じられなくなった、人づきあいがうまくいかなかった等が多い」と、被害後にメンタルヘルスへの影響も指摘されている。医療機関を受診した男性や性的マイノリティの被害者には、ワンストップ支援センターと連携し、カウンセリングや法的支援につなげることが重要である。

本研究では、子ども、男性、性的マイノリティ、の性暴力被害者に対して支援経験のある医師を対象に、支援内容の詳細を尋ねる2次調査を行っている。今後、2次調査やインタビュー調査を行い、子ども、男性、性的マイノリティの被害者に対する医療支援の実態を明らかにし、チェックリストや診療マニュアルを作成する予定である。

## 3. 本研究の限界

本研究では、各学会の承認を得て、学会メーリングリストよりアンケートを送付し、アンケート回答依頼ハガキ等を送付しアンケート回答率を上げる努力を行ったが、回答率が低かった。これより性暴力被害者支援について関心のある医師が回答したというバイアスがかかっている可能性は高い。

また、小児科・泌尿器科・救急科では大学病院、救急指定公立病院など大病院に勤務する医師の割合が高い。一方で、産婦人科ではすでにワンストップ支援センターの中で複数施設の連携システムができているため、小規模病院や開業医が多い。そのため訪れる患者の層が異なる可能性がある。しかし、今回複数の診療科において同一のアンケートを行ったことは、性暴力被害者に対する医療支援の現状と課題を把握するために意義がある。今後、より多くの診療科や医療機関での調査が望まれる。

## E. 結論

本研究より、多くの医師が性暴力被害者に対する知識が乏しく、ワンストップ支援センターと連携していない現状が明らかになった。今後、医学教育や学会等において、性暴力被害者支援についての教育

を提供する必要性が示唆された。また子ども、男性、性的マイノリティの被害者に対するチェックリストや診療マニュアルなど診療体制の整備が急務である。

## 参考文献

- 1.内閣府犯罪被害者等施策推進室. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引き. 2012  
[https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kohyo/shien\\_tebiki/pdf/zenbun.pdf](https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kohyo/shien_tebiki/pdf/zenbun.pdf)
  - 2.日本産婦人科医会. 産婦人科医における性犯罪被害者対応マニュアル. 2008  
[https://www.jaog.or.jp/sep2012/diagram/notes/manual\\_2008.pdf](https://www.jaog.or.jp/sep2012/diagram/notes/manual_2008.pdf)
  3. 日本産科婦人科学会. 性暴力を受けた女性への対応は？, 性虐待が疑われる女兒への対応は？. 産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 2020, 234-242, 2020
  - 4.日本産婦人科医会. 性犯罪・性暴力被害者診療チェックリスト改訂版. 2020  
<https://jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2011/12/3767d5e2e4f58857306d39fc2f243404.pdf>
  - 5.内閣府. 男女間における暴力に関する調査. 2020  
[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/r02\\_boryoku\\_cyousa.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r02_boryoku_cyousa.html)
  - 6.内閣府. 若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート. 2022  
[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/r04\\_houkoku.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r04_houkoku.html)
  - 7.日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会. 性虐待. 子ども虐待診療の手引き改訂第3版, 44-46, 2022
  - 8.性機能学会臨床研究促進委員会. 男性の性被害者に対する実態調査結果, 2020  
[https://www.jssm.info/files/topics\\_20210216\\_01.pdf](https://www.jssm.info/files/topics_20210216_01.pdf)
- F. 健康危険情報 なし
- G. 研究発表
1. 論文発表  
河野美江. 性暴力被害を受けた学生への支援. IDE 現代の高等教育 8-9月号, 29-33, 2022
- 河野美江. 性暴力被害者への対応と支援—ワンストップセンターから見た支援—. 産婦人科の実際 71 (10), 1182-1186, 2022
2. 学会発表  
Yoshie Kono. COVID-19 AND DOMESTIC/SEXUAL VIOLENCE AGAINST WOMEN IN

JAPAN. 9<sup>th</sup> world congress on women's mental health, Maastricht, The netherland, 2022.11.8

河野美江. 島根県内医療機関における性暴力被害者への産婦人科医療支援について. 第27回島根県母性衛生学会, 2023. 3. 26

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他

WHOより以下の冊子について、日本語への翻

訳、日本での発行のライセンスを得た。

- ①Guidelines for medico-legal care for victims of sexual violence, WHO, 2003
- ② Strengthening the medico-legal response to sexual violence, WHO & UNODC, 2015
- ③Medico-legal policy note, WHO & UNODC, 2016
- ④BACK GROUND PAPER FOR MEDICO-LEGAL TOOLKIT, WHO & UNODC, 2016

表. 医療機関における性暴力被害者への支援について 診療科別の回答

|   | 産婦人科   | 小児科   | 泌尿器科  | 救急科  | その他  | 合計     | p 値 <sup>※1</sup> |
|---|--------|-------|-------|------|------|--------|-------------------|
| 配信数   | 16,500 | 5,690 | 8,838 | 501  | 314  | 31,843 |                   |
| 回答数   | 1,225  | 313   | 301   | 105  | 57   | 2,001  |                   |
| 有効回答数   | 1,184  | 301   | 296   | 103  | 56   | 1,940  |                   |
| 50代以上 (%)                                     | 63.6   | 65.8  | 61.5  | 66.0 | 46.4 | 63.3   | 0.076             |
| 女性割合 (%)                                      | 42.5   | 29.2  | 13.5  | 8.7  | 23.2 | 33.7   | <0.001            |
| 診療年数 21 年以上の割合 (%)                            | 69.7   | 72.1  | 70.9  | 75.7 | 57.1 | 70.2   | 0.146             |
| 大学病院、救急指定公立病院の割合 (%)                          | 35.8   | 64.8  | 62.5  | 78.6 | 50.0 | 47.1   | <0.001            |
| ベッド数 500 以上の割合 (%)                            | 16.5   | 26.2  | 40.9  | 55.3 | 32.1 | 24.3   | <0.001            |
| 性暴力の定義を知っている割合 (%)                            | 90.7   | 86.4  | 82.7  | 86.4 | 80.4 | 88.3   | <0.001            |
| 性暴力を見聞きした割合 (%)                               | 78.9   | 63.8  | 48.6  | 72.8 | 58.9 | 71.0   | <0.001            |
| ワンストップ支援センターの存在を知っている割合 (%)                   | 74.0   | 30.6  | 17.7  | 20.6 | 32.7 | 54.8   | <0.001            |
| 存在を知っているとしたりうちで、ワンストップ支援センターの支援内容を知っている割合 (%) | 59.8   | 35.2  | 17.6  | 38.1 | 23.5 | 54.6   | <0.001            |
| 2017 年の刑法改正について知っている割合 (%)                    | 59.8   | 46.6  | 42.0  | 52.5 | 45.1 | 54.3   | <0.001            |
| 子どもの性暴力被害を学ぶ機会があった割合 (%)                      | 42.9   | 54.7  | 12.6  | 25.7 | 35.3 | 39.1   | <0.001            |
| 男性の性暴力被害を学ぶ機会があった割合 (%)                       | 26.2   | 23.4  | 13.6  | 18.8 | 31.4 | 23.6   | <0.001            |
| 性的マイノリティの性暴力被害を学ぶ機会があった割合 (%)                 | 19.7   | 13.9  | 9.4   | 13.0 | 31.4 | 17.2   | <0.001            |
| 子どもの性暴力被害のサポート体制は十分ではないと思う割合 (%)              | 57.8   | 69.7  | 54.2  | 66.7 | 70.6 | 59.9   | 0.001             |
| 男性の性暴力被害のサポート体制は十分ではないと思う割合 (%) <sup>※2</sup> | 44.7   | 45.4  | 40.8  | 53.5 | 56.0 | 45.0   | 0.058             |
| 性的マイノリティの性暴力被害のサポート体制は十分ではないと思う割合 (%)         | 41.3   | 45.7  | 37.0  | 49.5 | 59.2 | 42.2   | 0.008             |
| 子どもの性暴力被害者に接したことがある割合 (%)                     | 31.0   | 35.2  | 6.4   | 19.4 | 26.1 | 27.2   | <0.001            |
| 男性の性暴力被害者に接したことがある割合 (%) <sup>※3</sup>        | 2.3    | 2.8   | 6.1   | 11.3 | 10.9 | 3.6    | <0.001            |
| 性的マイノリティの性暴力被害者に接したことがある割合 (%)                | 3.2    | 0.7   | 2.9   | 5.1  | 10.6 | 3.1    | <0.001            |

※1  $\chi^2$  二乗検定により有意確率 p 値を求めた

※2 質問.サポート体制は十分だと思いますか？

1.はい 2.いいえ 3.わからない のうち「2.いいえ」の割合

$\chi^2$  二乗検定は上記回答の 3 区分で実施

※3 質問.性暴力被害者に接触したことはありますか？

1.はい 2.いいえ 3.おぼえていない 4.答えたくない のうち「1.はい」の割合

$\chi^2$  二乗検定は、上記回答の 3.と 4.を集約した 3 区分で実施

## 資料 1. 医療機関における性暴力被害者への支援についてのアンケート調査

医師の皆様

2022年12月

### 医療機関における性暴力被害者への支援についてのアンケート調査へのご協力をお願い

我が国においては2020年に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、切れ目のない手厚い被害者支援を確立するために、病院など地域における関係機関との連携強化を推進しています。しかし、医師に対し性暴力被害者の支援について教育の機会はあまりありません。さらにわが国において子ども、男性、トランスジェンダーなど性的マイノリティの被害者への泌尿器科、外科、小児科等での診察等対応方法は一部の医療機関を除いて確立されていません。

本調査は、医師の皆様を対象に、全国の医療機関におけるDV・性暴力被害をうけた被害者に対する支援の現状を明らかにし、具体的な対応マニュアルを作成することを目的としています。

本調査はオンラインもしくは郵送のアンケート調査で、**2022年12月10日より2023年1月20日まで**配信します。本調査結果は数量化してまとめ、個人や機関が特定されることはありません。学会等で発表し、対応マニュアル作成に役立て、目的以外には使用しません。また本研究は、厚生労働科学研究費補助金「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」（令和4～6年度、研究代表者：島根大学 河野美江、研究分担者：島根大学 和田耕一郎、広島大学 北仲千里）を受けて実施し、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認され、研究機関の長の許可を得ています。

この説明文書をお読みにになり、研究の内容を理解しアンケートに回答いただける場合は、

「**アンケートの回答に同意します**」の「はい」をお選びいただき、アンケートにご回答ください。「いいえ」を選ばれ、アンケートに回答されなくても、そのことによって不利益を受けることはございません。アンケートに記名され、回答後に撤回を希望される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。ただし、解析・結果公表後のデータ削除はできません。

ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先：島根大学医学部泌尿器科 和田耕一郎（研究責任者）

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1 TEL: 0853-20-2256

E-mail: wada@med.shimane-u.ac.jp

調査回答〆切 1月 20日まで

**アンケートの回答に同意します**

はい

いいえ

はいと答えられた方は、以下のあてはまる選択肢に○をつけてください

1. あなたの年齢をお答えください

- a. 20 歳代    b. 30 歳代    c. 40 歳代    d. 50 歳代    e. 60 歳代    f. 70 歳以上

2. あなたの性別をお答えください

- a. 男            b. 女            c. 答えたくない    d. その他 (            )

3. 医師としての診療経験年数をお答えください

- a. 1～5 年    b. 6～10 年    c. 11～15 年    d. 16～20 年    e. 21 年以上

4. あなたの所属する施設についてお答えください。

※複数のご所属がおありの場合は、主たるご所属についてお答えください

- a. 大学病院    b. 公立・公的医療機関（救急指定あり）    c. 公立・公的医療機関（救急指定なし）  
d. 民間病院    e. 診療所    f. その他 (            )

5. あなたの所属する施設のベッド数についてお答えください。

※複数のご所属がおありの場合は、主たるご所属についてお答えください

- a. なし    b. 1～19    c. 20～49    d. 50～99    e. 100～199    f. 200～499    g. 500 以上

6. よろしければ施設の所在地の都道府県を教えてください

(            )

7. あなたの診療科をお答えください

※複数のご所属がおありの場合は、主たるご所属についてお答えください

- a. 内科    b. 外科    c. 小児科    d. 産婦人科    e. 泌尿器科    f. 救急科  
g. 小児外科    h. その他 (            )



**全員にお聞きします**

15. 2017年に「強姦罪」は「強姦性交等罪」に名称が変更されるなど刑法が改正されたことをご存じですか？

- a. はい b. いいえ

2017年の刑法改正では、肛門性交や口腔性交も罪に問われることとなり、法定刑が重くなり、女性以外も被害者に、男性以外も加害者となり得るようになりました。

男性、子ども、トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害者についてお聞きします。 ※このアンケートでは、子どもとは15歳未満とします

16. 子どもの性暴力被害について、これまでに学ぶ機会がありましたか

- a. はい b. いいえ

**問16で a「はい」と答えられた方にお聞きします**

17. どのような機会学びましたか？（複数選択可）

- a. マスメディア（テレビや新聞） b. インターネット c. 雑誌・本 d. 高校までの授業  
e. 大学（医学部医学科以外）・短大・専門学校での講義 f. 医学部医学科での講義  
g. 市民公開講座 h. 学会等での講演 i. その他（ ）

**全員にお聞きします**

18. 男性の性暴力被害について、これまでに学ぶ機会がありましたか？

- a. はい b. いいえ

**問18で a「はい」と答えられた方にお聞きします**

19. どのような機会学びましたか？（複数選択可）

- a. マスメディア（テレビや新聞） b. インターネット c. 雑誌・本 d. 高校までの授業  
e. 大学（医学部医学科以外）・短大・専門学校での講義 f. 医学部医学科での講義  
g. 市民公開講座 h. 学会等での講演 i. その他（ ）

**全員にお聞きします**

20. トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害について、これまでに学ぶ機会がありましたか？

- a. はい b. いいえ

**問20で a「はい」と答えられた方にお聞きします**

21. どのような機会学びましたか？（複数選択可）

- a. マスメディア（テレビや新聞） b. インターネット c. 雑誌・本 d. 高校までの授業  
e. 大学（医学部医学科以外）・短大・専門学校での講義 f. 医学部医学科での講義  
g. 市民公開講座 h. 学会等での講演 i. その他（ ）



30. 男性の性暴力被害について、現状での相談・支援施設はどこだと思いますか（複数選択可）

- a. 医療機関（診療科 \_\_\_\_\_）      b. ワンストップ支援センター      c. 警察署  
d. 法律事務所      e. その他（ \_\_\_\_\_ ）

31. トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害について、現状での相談・支援施設はどこだと思いますか（複数選択可）

- a. 医療機関（診療科 \_\_\_\_\_）      b. ワンストップ支援センター      c. 警察署  
d. 法律事務所      e. その他（ \_\_\_\_\_ ）

32. 子どもの性暴力被害者に対して、医療従事者が行うべきサポートで重要なことは何だと思いますか（複数選択可）

- a. 問診      b. 全身の身体診察      c. 証拠採取      d. 性感染症の検査と治療      e. 薬物の証明  
f. 緊急避妊・中絶など妊娠への対応（妊娠可能年齢の場合）      g. 相談支援機関の紹介  
h. 警察への通報      i. 警察への被害届提出など司法対応の支援      j. カウンセリング  
k. 家族への対応      l. その他（ \_\_\_\_\_ ）

33. 男性の性暴力被害者に対して、医療従事者が行うべきサポートで重要なことは何だと思いますか（複数選択可）

- a. 問診      b. 全身の身体診察      c. 証拠採取      d. 性感染症の検査と治療      e. 薬物の証明  
f. 相談支援機関の紹介      g. 警察への被害届提出など司法対応の支援      h. カウンセリング  
i. 家族への対応      j. その他（ \_\_\_\_\_ ）

34. トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害者に対して、医療従事者が行うべきサポートで重要なことは何だと思いますか（複数選択可）

- a. 問診      b. 全身の身体診察      c. 証拠採取      d. 性感染症の検査と治療      e. 薬物の証明  
f. 緊急避妊・中絶など妊娠への対応（FtMなどで妊娠可能な場合）      g. 相談支援機関の紹介  
h. 警察への被害届提出など司法対応の支援      i. カウンセリング      j. 家族への対応  
k. その他（ \_\_\_\_\_ ）

35. 子ども、男性、トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害者に対して、社会全体で整備すべきものは何だと思いますか？（複数選択可）

- a. 外傷や性感染症など健康被害の診断治療へのアクセス  
b. 証拠採取・薬物の証明など性犯罪捜査に関する医療へのアクセス  
c. 警察への同行支援など被害届提出や裁判対応への支援  
d. ワンストップ支援センター等相談支援機関との連携  
e. カウンセリング・心理治療へのアクセス  
f. 報道での二次被害への対応      g. 家族への対応やケア  
h. 学校や職場での対応支援      i. その他（ \_\_\_\_\_ ）

36. 性暴力や被害者支援策などに関して、疑問やお考えを何でもご記入ください

[ ]

37. 過去に、**子ども**の性暴力被害者に接したことはありますか？

- a. はい                      b. いいえ                      c. おぼえていない                      d. 答えたくない

問37で a「はい」と答えられた方にお聞きします

38. これまで診察された**子ども**の性暴力被害者はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

全員にお聞きします

39. 過去に、**男性**の性暴力被害者に接したことはありますか？

- a. はい                      b. いいえ                      c. おぼえていない                      d. 答えたくない

問39で a「はい」と答えられた方にお聞きします

40. これまで診察された**男性**の性暴力被害者はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

問39で a「はい」と答えられた方にお聞きします

41. 被害者が**男性同性愛者**または**男性バイセクシュアル**で、**男性加害者**からの性暴力はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

問39で a「はい」と答えられた方にお聞きします

42. 被害者が**男性同性愛者**または**男性バイセクシュアル**で、**女性加害者**からの性暴力はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

問39で a「はい」と答えられた方にお聞きします

43. 被害者が**男性異性愛者**で、**男性加害者**からの性暴力はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

問39で a「はい」と答えられた方にお聞きします

44. 被害者が**男性異性愛者**で、**女性加害者**からの性暴力はおよそ何件ですか

(                                      ) 件

### 全員にお聞きします

45. 過去に、トランスジェンダーなど性的マイノリティの性暴力被害者に接したことはありますか？

- a. はい                                        b. いいえ                                        c. おぼえていない                                        d. 答えたくない

### 問45で a「はい」と答えられた方にお聞きします

46. これまで診察されたトランスジェンダーなど性的マイノリティの性暴力被害者はおよそ何件ですか

(                                        ) 件

### 全員にお聞きします

私たちは、我が国の医療機関における子ども、男性、トランスジェンダーなどの性的マイノリティへの対応の実態を明らかにするために、症例別の診療内容などを調べています。

47. 子ども、男性、トランスジェンダーなどの性的マイノリティの性暴力被害者の診療経験のある先生方をお願いします。症例別の調査票に回答を頂くことは可能ですか？

(お答えいただいた方には、負担軽減費として3,000円のQuoカードをお送りします)

- a. はい                                        b. いいえ

48. 「はい」とお答えいただいた先生で、オンラインでご回答を希望の方はメールアドレスを、郵送をご希望の方は住所氏名をご記入ください

[                                        ]

たくさんの質問にご回答いただき、ありがとうございました。  
先生からいただいた意見を大切にいたします。

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
成育疾患克服等次世代育成研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）  
統括研究報告書

DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究  
～DV・性暴力事案の支援と連携について

研究分担者 北仲 千里 広島大学ハラスメント相談センター 准教授

研究要旨：本研究では、DVや性暴力の相談支援を担う人々（公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体）のところで、1. 現在、どのような被害の内容の相談支援を行っているのかを把握するとともに、2. そうした相談機関が医療や司法などの専門職とどのように連携して支援をしているのか、またその課題は何か、3. 特に医療支援において、公費負担による支援提供などの全国の状況はどうなっているのか、などを把握することにより、医師側調査の実態や認識との一致点や齟齬を分析することによって、医療と連携した被害者支援を進めるために重要な点を明らかにすることを目指している。2022年度は全国の相談支援者と産婦人科医師に対して支援の現状や連携についてのアンケート調査を行った。相談支援者からの回答は、現在、回収後に、オンラインデータの選別、郵送データとの結合とデータクリーニングを行っており、集計、分析結果は、2023年度の作業を経て得ることを予定している。産婦人科医師1,225名より返信があり、67.7%が母体保護法指定医師であり、そのうち「人工妊娠中絶を行っている」のは78.1%であった。また「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、DVや性暴力があったことを確認していますか」の回答では、3割前後の産婦人科医師がDVや性暴力について確認していなかった。

#### A. 研究目的

本研究では、DVや性暴力の相談支援を担う人々（公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体）のところで、1. 現在、どのような被害の内容の相談支援を行っているのかを把握するとともに、2. そうした相談機関が医療や司法などの専門職とどのように連携して支援をしているのか、またその課題は何か、3. 特に医療支援において、公費負担による支援提供などの全国の状況はどうなっているのか、などを把握することにより、医師側調査の実態や認識との一致点や齟齬を分析することによって、医療と連携した被害者支援を進めるために重要な点を明らかにすることを目指している。

それに加えて、産婦人科医師へのアンケート調査によって、人工妊娠中絶の際のDVや性暴力の確認や援助などの行動に関する分析を行い、DVや性暴力被害に関係する中絶の援助のあり方について実態を把握し、考察を行うことを目指す。

#### B. 研究方法

##### 1. 相談支援者調査

2022年度は、相談支援者に対してアンケート調査を実施した。

**A**：DV及び性暴力や人身取引、売買春、生活困窮女性などの主たる支援機関として、都道府県の婦人相談所がある。**B**：DVに関しては、Aに加えて、全国の市区町村で1000を超えるDVの相談窓口（DV防止法上の「配偶者暴力相談支援センター」扱いとなっているものや、男女共同参画センターでのDV相談、女性相談、人権センターでの相談窓口、福祉事務所、市区長村役所内DV相談や女性相談、その他）が設置されている。さらに、**C**：いわゆる「DV民間シェルター」や「若年女性団体」などの民間の支援団体がDVや性暴力の支援を行っている。そして、**D**：性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談センターが、現在すべての都道府県に1つかそれ以上存在している（設置形態は多様）。そこで、**A B C D**それぞれに対してアンケート調査票を郵便で送付し、オンライン（プラットフォームはSurvey Monkeyを利用）及び、郵送によって、調査票を回収した。

調査対象者の情報は、**A B D**に関しては、内閣府男女共同参画局のウェブサイトに掲載されている相談先情報及び各自治体のウェブサイトから情報を収集し、**C**に関しては調査者が理事として関わっている民間支援団体の全国ネットワーク組織や調査者が存在・連絡先知りうる限りの団体に送付した。

## 2. 産婦人科医師調査

対象は日本産科婦人科学会会員の医師で、学会に承諾を得て会員にアンケートの URL を配信し、アンケートに回答し研究参加について本人からオンラインもしくは文書で同意が得られたものを調査対象とした。オンラインアンケート調査票はオンラインアンケートシステムにより作成し、研究代表者の行った「医療機関における性暴力被害者への支援についてのアンケート調査(資料1)」に追記した。

2022年12月9日に日本産科婦人科学会 HP に掲載とともに、メールアドレス登録会員約 16,500 名に会員メーリングリストを用いてアンケートの URL を配信してもらい、12月10日より2023年1月20日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HP より全国の医療機関を検索し、産婦人科医師 5,124 名に郵送で返信用封筒を同封した紙アンケートとオンラインアンケートの QR コードを郵送し、回答を促した。紙とオンラインアンケートの両方に、回答は一回のみで重複して回答しないようにという注意事項を記載した。これらにより、産婦人科医師 1,225 名より返信があった。

調査項目は属性、母体保護法指定医師・人工妊娠中絶実施の有無、患者が人工妊娠中絶や緊急避妊薬の処方等を希望した際の DV や性暴力確認の有無等である(資料6)。

(倫理面への配慮)

これら1, 2の調査は、「人を対象とする生命倫理・医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施する。研究代表者の研究機関である島根大学医学部附属病院の研究倫理委員会に一括審査を申請し、承認を得た(研究等管理番号 KT20221024-1)。調査票において、「回答は統計的に処理され、特定の機関・団体の情報が公開されることはないこと、データは厳重に管理し、調査担当者以外が読むことはないこと、回答しないことによって不利益を受けることないこと」等の表記を載せた。

## C. 研究結果

### 1. 相談支援者調査

2022年12月23日に調査票を発送したところ、以下のような回答が得られた(表1)。

表1. 調査票の送付数と回収数

|     |       | 性暴力 |    | DV等相談機関 |    |
|-----|-------|-----|----|---------|----|
|     |       | D票  | A票 | B票      | C票 |
| 送付数 |       | 54  | 54 | 1172    | 69 |
| 回収数 | 郵送    | 14  | 25 | 315     | 26 |
|     | オンライン | 46  | 12 | 282     | 39 |
|     | 合計    | 60  | 37 | 597     | 60 |

※

A票(資料2)：都道府県婦人相談所・配偶者暴力相談

支援センター

B票(資料3)：市区町村のDV相談・配偶者暴力相談支援センター・福祉事務所・男女共同参画センター相談窓口

C票(資料4)：民間DVシェルター、ステップハウス、民間性暴力・若年女性支援団体

D票(資料5)：性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

ただし、オンライン回答では同一機関が重複して回答しているものが多数含まれるため、その精査によるデータの選別が必要である。また、同意欄のチェックも行う必要がある。そこで、回収後の2月～3月は、郵送分の回答の入力作業、同意欄のチェック、オンラインデータの選別、郵送データとの結合とデータクリーニングを行った。2023年度に入っても引き続きその作業を行っており、集計、分析結果は、2023年度に得ることを予定している。

### 2. 産婦人科医調査における人工妊娠中絶とDV・性暴力の扱い

全国の産婦人科医師を対象としたアンケート調査において、回答者の67.7%(n=781)が「母体保護法指定医師」であり、そのうち「人工妊娠中絶を行っている」のは78.1%(n=614)であった。

「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、DVがあったことを確認していますか」「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、性暴力があったことを確認していますか」との設問についての回答では、3割前後の産婦人科医師がDVや性暴力について確認していないことがわかった(表2)。

表2.人工妊娠中絶の際のDV, 性暴力の確認の有無

|             | DVの確認      | 性暴力の確認     |
|-------------|------------|------------|
| 必ず確認している    | 12.1%(74)  | 14.4%(81)  |
| 場合により確認している | 58.5%(328) | 58.5%(328) |
| 確認していない     | 29.0%(178) | 25.5%(143) |
| その他         | 1.8%(11)   | 1.6%(9)    |

今後は、自由記述回答との突き合わせ、性暴力ワンストップセンターに参与している医師かどうかなどの属性との分析を行っていく。

### E. 結論

今年度は、産婦人科医師に対する調査の一部のみ解析を行い、3割前後の産婦人科医師がDVや性暴力について確認していないことがわかった。2023年度にはDVや性暴力の相談支援を担う人々(公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体)の調査結果を解析し、医療や司法などとの連携についての現状と課題を明らかにする。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 なし

雑誌

| 発表者氏名 | 論文タイトル名                         | 発表誌名    | 巻号      | ページ       | 出版年  |
|-------|---------------------------------|---------|---------|-----------|------|
| 河野 美江 | 性暴力被害者への対応と支援（ワンストップセンターから見た支援） | 産婦人科の実際 | 71 (10) | 1182-1186 | 2022 |

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
成育疾患克服等次世代育成研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）  
統括研究報告書

DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究  
～DV・性暴力事案の支援と連携について

研究分担者 北仲 千里 広島大学ハラスメント相談センター 准教授

研究要旨：本研究では、DVや性暴力の相談支援を担う人々（公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体）のところで、1. 現在、どのような被害の内容の相談支援を行っているのかを把握するとともに、2. そうした相談機関が医療や司法などの専門職とどのように連携して支援をしているのか、またその課題は何か、3. 特に医療支援において、公費負担による支援提供などの全国の状況はどうなっているのか、などを把握することにより、医師側調査の実態や認識との一致点や齟齬を分析することによって、医療と連携した被害者支援を進めるために重要な点を明らかにすることを目指している。2022年度は全国の相談支援者と産婦人科医師に対して支援の現状や連携についてのアンケート調査を行った。相談支援者からの回答は、現在、回収後に、オンラインデータの選別、郵送データとの結合とデータクリーニングを行っており、集計、分析結果は、2023年度の作業を経て得ることを予定している。産婦人科医師1,225名より返信があり、67.7%が母体保護法指定医師であり、そのうち「人工妊娠中絶を行っている」のは78.1%であった。また「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、DVや性暴力があったことを確認していますか」の回答では、約3割の産婦人科医師がDVや性暴力について確認していなかった。

査を実施した。

A. 研究目的

本研究では、DVや性暴力の相談支援を担う人々（公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体）のところで、1. 現在、どのような被害の内容の相談支援を行っているのかを把握するとともに、2. そうした相談機関が医療や司法などの専門職とどのように連携して支援をしているのか、またその課題は何か、3. 特に医療支援において、公費負担による支援提供などの全国の状況はどうなっているのか、などを把握することにより、医師側調査の実態や認識との一致点や齟齬を分析することによって、医療と連携した被害者支援を進めるために重要な点を明らかにすることを目指している。それに加えて、産婦人科医師へのアンケート調査によって、人工妊娠中絶の際のDVや性暴力の確認や援助などの行動に関する分析を行い、DVや性暴力被害に関係する中絶の援助のあり方について実態を把握し、考察を行うことを目指す。

B. 研究方法

1. 相談支援者調査

2022年度は、相談支援者に対してアンケート調

A：DV及び性暴力や人身取引、売買春、生活困窮女性などの主たる支援機関として、都道府県の婦人相談所がある。B：DVに関しては、Aに加えて、全国の市区町村で1000を超えるDVの相談窓口（DV防止法上の「配偶者暴力相談支援センター」扱いとなっているものや、男女共同参画センターでのDV相談、女性相談、人権センターでの相談窓口、福祉事務所、市区長村役所内DV相談や女性相談、その他）が設置されている。さらに、C：いわゆる「DV民間シェルター」や「若年女性団体」などの民間の支援団体がDVや性暴力の支援を行っている。そして、D：性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談センターが、現在すべての都道府県に1つかそれ以上存在している（設置形態は多様）。そこで、A B C Dそれぞれに対してアンケート調査票を郵便で送付し、オンライン（プラットフォームはSurvey Monkeyを利用）及び、郵送によって、調査票を回収した。

調査対象者の情報は、A B Dに関しては、内閣府男女共同参画局のウェブサイトに掲載されている相談先情報及び各自治体のウェブサイトから情報を収集し、Cに関しては調査者が理事として関わっている民間支援団体の全国ネットワーク組織

や調査者が存在・連絡先を知りうる限りの団体に送付した。

## 2. 産婦人科医師調査

対象は日本産科婦人科学会会員の医師で、学会に承諾を得て会員にアンケートの URL を配信し、アンケートに回答し研究参加について本人からオンラインもしくは文書で同意が得られたものを調査対象とした。オンラインアンケート調査票はオンラインアンケートシステムにより作成し、研究代表者の行った「医療機関における性暴力被害者への支援についてのアンケート調査(資料1)」に追記した。

2022年12月9日に日本産科婦人科学会 HP に掲載とともに、メールアドレス登録会員約 16,500 名に会員メーリングリストを用いてアンケートの URL を配信してもらい、12月10日より2023年1月20日までをアンケート回答期間とした。アンケート回答率を上げるために、HP より全国の医療機関を検索し、産婦人科医師 5,124 名に郵送で返信用封筒を同封した紙アンケートとオンラインアンケートの QR コードを郵送し、回答を促した。紙とオンラインアンケートの両方に、回答は一回のみで重複して回答しないようにという注意事項を記載した。これらにより、産婦人科医師 1,225 名より返信があった。

調査項目は属性、母体保護法指定医師・人工妊娠中絶実施の有無、患者が人工妊娠中絶や緊急避妊薬の処方等を希望した際の DV や性暴力確認の有無等である(資料6)。

### (倫理面への配慮)

これら1, 2の調査は、「人を対象とする生命倫理・医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施する。研究代表者の研究機関である島根大学医学部附属病院の研究倫理委員会に一括審査を申請し、承認を得た(研究等管理番号 KT20221024-1)。調査票において、「回答は統計的に処理され、特定の機関・団体の情報が公開されることはないこと、データは厳重に管理し、調査担当者以外が読むことはないこと、回答しないことによって不利益を受けることないこと」等の表記を載せた。

## C. 研究結果

### 1. 相談支援者調査

2022年12月23日に調査票を発送したところ、以下のような回答が得られた(表1)。

表1. 調査票の送付数と回収数

|     |       | 性暴力 |    |      |    |
|-----|-------|-----|----|------|----|
|     |       | D票  | A票 | B票   | C票 |
| 送付数 |       | 54  | 54 | 1172 | 69 |
| 回収数 | 郵送    | 14  | 25 | 315  | 26 |
|     | オンライン | 46  | 12 | 282  | 39 |
|     | 合計    | 60  | 37 | 597  | 60 |

※

A票(資料2): 都道府県婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター

B票(資料3): 市区町村のDV相談・配偶者暴力相談支援センター・福祉事務所・男女共同参画センター相談窓口

C票(資料4): 民間DVシェルター、ステップハウス、民間性暴力・若年女性支援団体

D票(資料5): 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

ただし、オンライン回答では同一機関が重複して回答しているものが多数含まれるため、その精査によるデータの選別が必要である。また、同意欄のチェックも行う必要がある。そこで、回収後の2月~3月は、郵送分の回答の入力作業、同意欄のチェック、オンラインデータの選別、郵送データとの結合とデータクリーニングを行った。2023年度に入っても引き続きその作業を行っており、集計、分析結果は、2023年度に得ることを予定している。

### 2. 産婦人科医調査における人工妊娠中絶とDV・性暴力の扱い

全国の産婦人科医師を対象としたアンケート調査において、回答者の 67.7% (n=781) が「母体保護法指定医師」であり、そのうち「人工妊娠中絶を行っている」のは 78.1% (n=614) であった。

「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、DVがあったことを確認していますか」「患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、性暴力があったことを確認していますか」との設問についての回答では、約3割の産婦人科医師が DV や性暴力について確認していないことがわかった(表2)。

表2.人工妊娠中絶の際のDV, 性暴力の確認の有無

|             | DVの確認      | 性暴力の確認     |
|-------------|------------|------------|
| 必ず確認している    | 12.1%(74)  | 14.4%(81)  |
| 場合により確認している | 58.5%(328) | 58.5%(328) |
| 確認していない     | 29.0%(178) | 25.5%(143) |
| その他         | 1.8%(11)   | 1.6%(9)    |

今後は、自由記述回答との突き合わせ、性暴力ワンストップセンターに参与している医師かどうかななどの属性との分析を行っていく。

### E. 結論

今年度は、産婦人科医師に対する調査の一部のみ解析を行い、3割前後の産婦人科医師がDVや性暴力について確認していないことがわかった。2023年度にはDVや性暴力の相談支援を担う人々(公的相談機関、性暴力ワンストップセンター、民間支援団体)の調査結果を解析し、医療や司法などとの連携についての現状と課題を明らかにする。

「DV 等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査」ご協力のお願い

令和4～6年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班

研究代表者 河野美江(島根大学)

私たちは、厚労省科学研究費を得て、性暴力や DV の被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての研究調査を行っております。「困難女性支援法」の施行が2年後に予定される中、それぞれの地域コミュニティにおいて、女性支援の体制を今後どのように充実させていくのかは重要なことと認識しております。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、全都道府県の婦人相談所にアンケート調査等を実施し、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を得て実施しています。

- 回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。都道府県・センター名・担当者名などを書くことを選択された場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- 回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- 回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくてけっこうです。
- 回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。本アンケートの最後の部分で機関名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名・機関名記入の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

機関名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける機関では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✓)を入れて、回答に進んでください。

調査の趣旨や回答情報の取り扱い方針を理解し、回答することに同意します。 □

(同意される場合、✓を入れてください。↑)

当機関の責任者の了承も得ました。 □ (← 了承を得た場合、✓を入れてください。)

※オンラインでの記入、または質問紙への記入し同封の返信用封筒で返送のどちらかを選んでご回答下さい。回答は1機関1つで、オンラインと郵便で重複して回答されませんようにお願いします。 オンライン回答は、こちらの URL

<https://jp.surveymonkey.com/r/SR92TJZ>

または QR コードから



**調査回答〆切 1月 20日まで**

相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸いです。ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学)

kitanaka@hiroshima-u.ac.jp

電話/FAX 082-424-4352

**Q1. 貴センターの女性・DV 相談等の開設状況について**

(1) 電話相談 (日中) (女性の悩み全般/または DV などの相談)

1. 昼間 週5日以上
2. 昼間 週3日以上
3. 昼間 週1日以上
4. 昼間 月1回以上
5. ない

(2) 電話相談 (夕方～夜 20 時くらいの時間帯)

(女性の悩み全般/または DV などの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

(3) 電話相談 (深夜帯)(女性の悩み全般/または DV などの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

(4) 男性、セクシュアル・マイノリティ、外国語など特定の利用者対象の電話相談

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

(5) SNS、オンライン相談やメール相談

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他 ( )

(6) 面接相談 (必要があった時に実施できる日)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. 相談者本人からの直接の来所相談窓口は開設していない
6. その他 ( )

(7) 街角相談室、居場所、カフェ など

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他 ( )

(8) 土日祝日・夜間の面談や一時保護について

1. 対応している
2. 対応していない
3. その他 ( )

**Q2. 相談支援(女性相談/DV相談等)にかかわるスタッフの数などについて**

(1) 常勤職員の支援員(所長を除く) ( 名)

(相談支援に携わらない事務職員は含まないでください)

(2) 非常勤職員(会計制度任用職員など)の支援員 ( 名)  
うち常勤職退職後の再雇用職員 ( 名)

(3) 非常勤職員は、任期の定めがありますか

1. ある
2. ない
3. 定めのある者、ない者両方
4. その他 ( )

(4) 相談支援業務を外部事業者に委託していますか。

1. 一部委託している
2. していない
3. その他 ( )

Q3. 婦人相談所年間運営予算規模 (措置先の婦人保護施設等運営のための予算を除く)

1. 200万円以下
2. 200万円～500万円
3. 500万～800万円
4. 800万～1000万円
5. 1000万～2000万円
6. 2000万円～3000万円
7. 3000万円～5000万円
8. 5000万円～8000万円
9. 8000万円～1億円
10. 1億円以上

Q3sq1 上記予算には、非常勤職員等の人件費は含まれていますか。

1. 含まれている
2. 含まれていない
3. その他 ( )

Q4. 専門家は配置(嘱託)されていますか

|         | 一定の決まった時間、勤務 | 必要な時だけ従事 | 常時、従事 | いない |
|---------|--------------|----------|-------|-----|
| 医師(内科)  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(歯科)  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(小児科) | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(精神科) | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 心理の専門職  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 弁護士     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 看護師     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 保健師     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 保育士     | 1            | 2        | 3     | 4   |

その他 (自由回答 )

### Q5. 実際の対応ケース数についてお尋ねします。

貴センターで、2021年4月～2022年3月の間で(令和3年度)、対応した数を記入して下さい。

- (1)電話や SNS など相談に対応した回数 (のべ) ( ) 回  
うち DV や性暴力、家族からの虐待の相談 (のべ) ( ) 回

- (2)面談したケース数 (のべの回数ではなく実ケース数) ( ) ケース  
うち、DV や性暴力、家族からの虐待等の被害相談ケース ( ) ケース

※すべて、のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

- (3) 面談や同行などで支援する際に、相談員や担当者の名前 (通称名、ニックネーム含む) を相談者に伝えていますか。
1. 伝えている
  2. 伝えていない
  3. その他 ( )

(4)電話や面談などすべての相談対応の中で、以下のような被害の話の相談を受けたことはありますか。(2021年4月～2022年3月の間)

- ① 夫婦や交際相手の性的DV、望まない性行為の話 1. ある 2. ない  
② スマホや PC、LINE など SNS を通じた相手の監視や束縛 1. ある 2. ない  
③ 本人が望まない性的な画像 (や動画) の撮影や、送信させられる、性的な画像 (や動画) が送られる、拡散される 1. ある 2. ない  
④ インターネット上・スマホのアプリなどで出会い、親密な関係になったケース 1. ある 2. ない

以下は、面談したケースについて、詳しくお伺いします。面談ケースがない場合は Q6にお進み下さい。

(4)面談した相談者の性別(本人の自認)

- うち DV 性暴力虐待等の被害相談ケース数
1. 女性 ( ) ケース ( )
  2. 男性 ( ) ケース ( )
  3. 不明・どちらでもない・答えない ( ) ケース ( )

※「のべ」ではなく、相談ケースの数で書いて下さい。 同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A

## 資料2. A 票

さん=1 ケースとして下さい。

### (5) 面談したケースの経路

1. 警察から ( ) ケース
2. 市区町村の婦人相談員から ( ) ケース
3. 市区町村から(婦人相談員以外) ( ) ケース
4. 本人からの電話SNS相談など ( ) ケース
5. 医療機関や福祉施設などから ( ) ケース
6. その他( ) ( ) ケース

※すべて、「のべ」ではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

### (6) 面談した相談者の中で多い年齢

一番多い世代を◎、次に多い世代に○

1. 18 歳未満
2. 18 歳～20 歳代
3. 30 歳代
4. 40 歳代
5. 50 歳代
6. 60 歳以上
7. 不明・その他( )

### (7) 面談したケースへの支援内容

\*すべて、のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、施設での保護、自立支援、医療支援をどれもした場合などは、それぞれの項目のケース数に入れて下さい。

A さんの支援で警察に何度も同行した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

シェルターでの一時保護や宿泊、施設滞在など、避難や保護の支援

( ) ケース

生活困窮等に対応する福祉支援(生活保護や一時支援金、給付金など)

( ) ケース

トラブル(犯罪や生活困窮、借金、疾病や障害、家族の問題など)への対処、

助言などの支援をした ( ) ケース

避難後の自立生活支援 ( ) ケース

警察への相談に同行したり、通報した ( ) ケース

離婚に向けた相談や離婚/別居後のトラブルへの対処 ( ) ケース

法律相談につないだ ( ) ケース

保護命令の申請支援 ( ) ケース

資料2. A票

|                             |     |     |
|-----------------------------|-----|-----|
| 心理カウンセリングや医療支援(中絶や避妊含む)     | ( ) | ケース |
| 妊娠に伴う出産・育児支援                | ( ) | ケース |
| 児童虐待などで、児相への通告、子どもに関わる機関と連携 | ( ) | ケース |
| 労働相談への支援                    | ( ) | ケース |
| 修学・通学支援                     | ( ) | ケース |
| 住宅支援                        | ( ) | ケース |
| 失業給付、職業訓練、求職活動などの支援         | ( ) | ケース |
| ハラスメント問題への支援                | ( ) | ケース |
| 外国籍や日本語話者ではない人に対して必要な支援     | ( ) | ケース |
| その他( )                      | ( ) | ケース |

**Q6. 各機関や専門家との連携についてお尋ねします。**

(1)医療について

日常的に相談者に紹介したり、診断書や意見書を書いてもらえたりする医師とのつながりは持っていますか。

|           | 複数ある | 少しある | 無い／ほとんどない |
|-----------|------|------|-----------|
| 精神科や診療内科  | 1    | 2    | 3         |
| 婦人科       | 1    | 2    | 3         |
| 中絶ができる婦人科 | 1    | 2    | 3         |
| 整形外科・外科など | 1    | 2    | 3         |
| 歯科        | 1    | 2    | 3         |
| 内科        | 1    | 2    | 3         |
| その他診療科( ) | 1    | 2    | 3         |

(2) こういうのがあったら(もっとあったら)役立つ、必要だと思うものにすべて○をして下さい。

1. 各ケースの心理面での助言・見立てをしてくれる医師や  
 専門家が支援現場に配置されること(うつや解離、トラウマや発達障害、知的障害など)
2. けがや病気の被害者をシェルター代わりに安全に入院させられる病院
3. 性暴力やDV、虐待被害等の可能性に気づいて、センターにつないでくれる医師
4. 女性の被害者が安心して利用できる女性の精神科医や心療内科医
5. 女性の被害者が安心して利用できる女性の婦人科医
6. 内科や婦人科などに心理カウンセリングが併設されているためカウンセリングが利用

しやすい医院

7. トランスジェンダーや DID などのセクシュアル・マイノリティが相談しやすい医師
8. PTSD の専門治療ができる医師
9. 中期中絶ができる医院
10. 離婚後 300 日以内に生まれたために嫡出推定の適用対象になってしまう子について「懐胎時期に関する証明書」を作成してくれる医師
11. 多言語での対応ができる医院
12. 性暴力や性虐待の診察のノウハウがある医師
13. 保険の範囲内で使える心理カウンセラーがいる医院
14. 被害者の負担の軽減と事務処理の迅速化等のために関係機関でケース対応時に使用する共通シート
15. DV 加害者の悪質さ、危険度を判定できる共通判定尺度
16. 中絶の費用についての経済的支援
17. ない

18. その他 医療との関係で必要と感じることがあったらお書き下さい。

( )

(3) (2) と関連して、ケース対応の中で、医師と連携した結果、役だった、効果的だった経験があればお書き下さい。

( )

(4) 地域の弁護士らとの支援の上でのつながりはありますか。(どれか1つに○)

1. ない
2. 主に 1、2 人の弁護士との支援協力体制ができている
3. 3~5 人 (または事務所) の弁護士との支援協力体制ができている
4. 5 か所以上の弁護士 (事務所) との支援協力体制ができている
5. その他 ( )

Q7. DVの緊急「通報」対応について、お尋ねします。

(1) 被害者本人以外からのDVについての通報が貴センターに入ったことは  
令和3年度中

1. あった
2. なかった
3. 不明
4. その他( )

SQ 「1. あった」場合、その中で医療機関からの通報はありましたか。

1. あった
2. なかった
3. 不明
4. その他( )

(2) (1)で「1. あった」と回答した機関にお尋ねします。  
その通報ケースについて、どのような対応をされましたか(複数回答)

1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝えた
2. 警察に通報するようにと伝えた
3. 婦人相談所から警察に通報した
4. 相談員が現場に臨場した
5. 婦人相談所から警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場した
6. 市町村に連絡した
7. その他( )

(3) 第三者からのDVについての通報があった場合、通常どのように対応することとして  
いますか。(複数回答)

1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝える
2. 警察に通報するよう伝える
3. 婦人相談所から警察に通報する
4. 相談員が現場に臨場する
5. 婦人相談所から警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場する
6. 市区町村に連絡する
7. その他( )
8. 特に決めていない

Q8 相談支援の活動の中で困っていること、課題がありましたらお書きください。

( )

よろしければお書きください

都道府県名( )

記入した方の職名や立場( )

(例:管理職、正規職員、婦人相談員、相談員など)

「DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査」ご協力のお願い

令和4～6年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班

研究代表者 河野美江(島根大学)

私たちは、厚労省科学研究費を得て、性暴力やDVの被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての調査を行っております。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、都道府県の婦人相談所、全国の婦人相談員が配置されている自治体の部署及び、DVや女性に対する相談を実施しているすべての自治体のセンターや部署に対しアンケート調査をさせていただき、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を得て実施しています。

- 回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。自治体・センター名・担当者名などを書くことを選択された場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- 回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- 回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくてけっこうです。
- 回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。本アンケートの最後の部分で機関名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名・機関名記入の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

機関名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける機関では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✓)を入れて、回答に進んでください。

調査の趣旨や回答情報の取り扱い方針を理解し、回答することに同意します。

(同意される場合、✓を入れてください。↑)

当機関の責任者の了承も得ました。  (← 了承を得た場合、✓を入れてください。)

※ オンライン回答は、こちらの URL から、または QR コードから

<https://jp.surveymonkey.com/r/RLC9L8H>

調査回答〆切 1月 20日まで



資料3. B票

相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸いです。ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学)

kitanaka@hiroshima-u.ac.jp

電話/FAX 082-424-4352

Q1 (1) 貴相談機関・窓口の種類などについて (当てはまるものすべてに○)

1. 配偶者暴力相談支援センター
2. 東京 23 区の福祉事務所
3. 東京 23 区の「子育て支援課」等児童家庭部門
4. 東京 23 区の保健センター、保健所
5. 市区町村(東京 23 区以外)の福祉事務所
5. 市区町村(東京 23 区以外)の児童・家庭関係部門
6. 市区町村の保健センター、保健所
7. 都道府県の男女共同参画センターや人権センター等の相談窓口
8. 市区町村の男女共同参画センターや人権センター等の相談窓口
9. 都道府県の本庁内
10. 都道府県の福祉事務所
11. 都道府県の児童・家庭関係部門
12. その他( )

(2)記入した方の職名や立場( )

(例：常勤職の管理職・責任者、常勤職員、婦人相談員、相談員など)

(3)そちらの相談機関・窓口では、次のような施設や連携先はありますか。

① 緊急一時保護ができる自前の部屋など

1. ある 2. ない

(\*都道府県 婦人相談所での一時保護以外の施設の有無について尋ねています。)

② その部署の職員の判断で手配・利用できる緊急一時保護のためにいつでも使える  
(契約している)滞在施設・部屋など

1. ある 2. ない

③ 相談者を一時的にホテルなどに泊められる予算

1. ある 2. ない

資料3. B票

- ④ シェルター入所による支援、面談、同行支援等を委託したり、相談者に紹介できる民間団体とのつながり

1. ある      2. ない

Q2. 相談の開設状況について

- (1) 電話相談（日中）（主に女性を対象とした全般的相談

/またはあらゆる被害者を対象としたDVなどの相談)

1. 昼間 週5日以上
2. 昼間 週3日以上
3. 昼間 週1日以上
4. 昼間 月1回以上
5. ない

- (2) 電話相談（夕方～夜20時くらいの時間帯）（主に女性を対象とした全般的相談

/またはDVなどの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (3) 電話相談（深夜帯）（主に女性を対象とした全般的相談/またはDVなどの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (4) 男性、セクシュアル・マイノリティ、外国語など特定の利用者対象の電話相談

(人権相談、女性相談、DVなどの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (5) SNS,オンライン相談やメール相談など（女性の悩み、DVなどの相談)

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他 ( )

(6) 面接相談 (必要があった時に実施できる日)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. 直接の来所相談は実施していない
6. その他( )

(7) 街角相談室、居場所、カフェ など

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他( )

(8) 土日祝日・夜間の面談や緊急一時保護にかかわる支援について

1. 対応している
2. 対応していない
3. 直接の来所相談はふだんから実施していない
4. 警察から連絡が来た場合のみ対応している
5. その他( )

Q3. 相談支援にかかわるスタッフの数などについて

①正規職員(所長を除く)の支援員 ( 名)

(相談支援に携わらない事務職員は含まないでください)

②非常勤職員(会計制度任用)の支援員 ( 名)

うち常勤職退職後の再雇用職員 ( 名)

③ 非常勤職員は、任期の定めがありますか

1. ある
2. ない
3. 定めのある者、ない者両方がある
4. その他( )

④直接雇用ではなく、外部の事業者に相談事業を委託していますか。

1. 相談業務全体を委託している
2. 一部の業務を委託している
3. いいえ
4. その他( )

資料3. B票

Q4. 年間予算規模（相談支援にかかわる活動のみについての予算・人件費含む）

1. 200万円以下
2. 200万円～500万円
3. 500万～800万円
4. 800万～1000万円
5. 1000万～2000万円
6. 2000万円～3000万円
7. 3000万円～5000万円
8. 5000万円～8000万円
9. 8000万円～1億円
10. 1億円以上

Q4sq1 上記予算には、非常勤職員等の人件費は含まれていますか。

1. 含まれている
2. いない
3. その他( )

Q5. 専門家は配置(嘱託)されていますか

|         | 一定の決まった時間、勤務 | 必要な時だけ従事 | 常時、従事 | いない |
|---------|--------------|----------|-------|-----|
| 医師(内科)  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(歯科)  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(小児科) | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 医師(精神科) | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 心理の専門職  | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 弁護士     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 看護師     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 保健師     | 1            | 2        | 3     | 4   |
| 保育士     | 1            | 2        | 3     | 4   |

その他（自由回答 )

Q6. Q1 で「配偶者暴力相談支援センター」に○をされた機関におたずねします。  
それ以外の部署の方は、Q7におすすみください。

DVの緊急「通報」対応について、お尋ねします。

- (1) 被害者本人以外からのDVについての通報が貴センターに入ったことは  
令和3年度中
1. あった
  2. なかった

資料3. B票

- 3. 不明
- 4. その他( )

SQ 「1. あった」 場合、その中で医療機関からの通報はありましたか。

- 1. あった
- 2. なかった
- 3. 不明
- 4. その他( )

(2) (1)で「1. あった」と回答した機関にお尋ねします。  
その通報ケースについて、どのような対応をされましたか(複数回答)

- 1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝えた
- 2. 警察に通報するようにと伝えた
- 3. 当センターから警察に通報した
- 4. 相談員が現場に臨場した
- 5. センターから警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場した
- 6. 都道府県婦人相談所に連絡した
- 7. その他( )

(3)第三者からのDVについての通報があった場合、通常どのように対応することとして  
いますか。(複数回答)

- 1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝える
- 2. 警察に通報するよう伝える
- 3. センターから警察に通報する
- 4. 相談員が現場に臨場する
- 5. センターから警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場する
- 6. 都道府県の婦人相談所に連絡する
- 7. その他( )
- 8. 特に決めていない

**Q7. 実際の対応ケース数についてお尋ねします。**

貴センターで、2021年4月～2022年3月の間(令和3年度)で、対応した数を記入して下さい。

- (1)電話やSNSなどで相談に対応した回数 (のべ) ( ) 回)  
うち、DVや性暴力、家族からの虐待の相談 (のべ) ( ) 回)  
電話やSNS相談事業を行っていない ( )

- (2)面談したケース数 (のべの回数ではなく実ケース数) ( ) ケース)  
うち、DVや性暴力、家族からの虐待等の被害相談ケース ( ) ケース)

※のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。同じAさんと言う人に、何度も対応した場合でも、  
Aさん=1ケースとして下さい。

資料3. B票

(3) 面談や同行などで支援する際に、相談員や担当者の名前(通称名, ニックネーム含む)を相談者に伝えてありますか。

1. 伝えている
2. 伝えていない
3. その他( )
4. 面談や同行支援は実施していない

(4) 電話や面談などすべての相談対応の中で、以下のような被害の話の相談を受けたことはありますか。(2021年4月~2022年3月の間(令和3年度))

- |   |       |       |
|---|-------|-------|
| ① 夫婦や交際相手の性的DV、望まない性行為の話                              | 1. ある | 2. ない |
| ② スマホやPC、LINEなどSNSを通じた相手の監視や束縛                        | 1. ある | 2. ない |
| ③ 本人が望まない性的な画像(や動画)の撮影や、送信させられる、性的な画像(や動画)が送られる、拡散される | 1. ある | 2. ない |
| ④ インターネット上・スマホのアプリなどで出会い、親密な関係になったケース                 | 1. ある | 2. ない |

以下は、面談したケースについて、詳しくお伺いします。面談したケースがない場合は、Q8にお進み下さい。

(5) 面談した相談者の性別(本人の自認)

- |                    | うちDV性暴力虐待等の被害相談ケース数 |     |
|--------------------|---------------------|-----|
| 1. 女性              | ( )ケース              | ( ) |
| 2. 男性              | ( )ケース              | ( ) |
| 3. 不明・どちらでもない・答えない | ( )ケース              | ( ) |

※のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じAさんと言う人に、何度も対応した場合でも、Aさん=1ケースとして下さい。

(6) 面談した相談者で多い年齢 **一番多い世代を◎、次に多い世代に○をして下さい。**

1. 18歳未満
2. 18歳~20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳以上
7. 不明・その他( )

(7) 面談したケースへの支援内容

\*すべて、のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、施設での保護、自立支援、医療支援をどれもした場合などは、それぞれの項目のケース数にいらして下さい。

A さんの支援で警察に何度も同行した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

|   |     |     |
|---|-----|-----|
| シェルターでの一時保護や宿泊、施設滞在など、避難や保護の支援                    | ( ) | ケース |
| 生活困窮等に対応する福祉支援(生活保護や一時支援金、給付金など)                  | ( ) | ケース |
| トラブル(犯罪や生活困窮、借金、疾病や障害、家族の問題など)への対処、<br>助言などの支援をした | ( ) | ケース |
| 避難後の自立生活支援  | ( ) | ケース |
| 警察への相談に同行したり、通報した                                 | ( ) | ケース |
| 警察から連絡が来て対応した                                     | ( ) | ケース |
| 離婚に向けた相談や離婚/別居後のトラブルへの対処                          | ( ) | ケース |
| 法律相談につないだ   | ( ) | ケース |
| 保護命令の申請支援   | ( ) | ケース |
| 心理カウンセリングや医療支援(中絶や避妊含む)                           | ( ) | ケース |
| 出産・育児支援   | ( ) | ケース |
| 児童虐待などで、児相への通告、子どもに関わる機関と連携                       | ( ) | ケース |
| 労働相談への支援  | ( ) | ケース |
| 修学・通学支援   | ( ) | ケース |
| 住宅支援  | ( ) | ケース |
| 失業給付、職業訓練、求職活動などの支援                               | ( ) | ケース |
| ハラスメント問題への支援                                      | ( ) | ケース |
| 外国籍や日本語を話せない人に対して必要な支援                            | ( ) | ケース |
| その他( )  | ( ) | ケース |

(8) 面談やそのケースの対応の体制について

(もっとも多いパターンを1つ選んでください。)

1. 一人の相談員が面談し、相談員自身が判断して助言等対応している
2. 一人の相談員が面談し、上司などと協議して対応している
3. 一人の相談員が面談し、複数のスタッフで協議して対応している
4. 複数の相談員で一つのケースを面談し、協議して対応している
5. その他( )

## Q8. 各機関や専門家との連携についてお尋ねします。

### (1)医療について

日常的に相談者に紹介したり、診断書や意見書を書いてもらえたりする医師とのつながりは持っていますか。

|            | 複数ある | 少しある | 無い／ほとんどない |
|------------|------|------|-----------|
| 精神科や診療内科   | 1    | 2    | 3         |
| 婦人科        | 1    | 2    | 3         |
| 中絶ができる婦人科  | 1    | 2    | 3         |
| 整形外科・外科など  | 1    | 2    | 3         |
| 歯科         | 1    | 2    | 3         |
| 内科         | 1    | 2    | 3         |
| その他の診療科( ) | 1    | 2    | 3         |

(2) こういうのがあったら(もっとあったら)役立つ、必要だと思うものにすべて○をして下さい。

1. 各ケースの心理面での助言・見立てをしてくれる医師や専門家が支援現場に配置される(うつや解離、トラウマや発達障害、知的障害など)
2. けがや病気の被害者をシェルター代わりに安全に入院させられる病院
3. 性暴力やDV、虐待被害等の可能性に気づいて、相談支援機関につないでくれる医師
4. 女性の被害者が安心して利用できる女性の精神科医や心療内科医
5. 女性の被害者が安心して利用できる女性の婦人科医
6. 内科や婦人科などに心理カウンセラーが配置されていることで心理カウンセリングも利用しやすい医院
7. トランスジェンダーやDIDなどのセクシュアル・マイノリティが相談しやすい医師
8. PTSDの専門治療ができる医師
9. 中期中絶ができる医院
10. 多言語での対応ができる医院
11. 離婚後300日以内に生まれたために嫡出推定の適用対象になってしまう子について「懐胎時期に関する証明書」を作成してくれる医師
12. 性暴力や性虐待の診察のノウハウがある医師
13. 保険の範囲内で使える心理カウンセリングがいる医院
14. 被害者の負担の軽減と事務処理の迅速化等のために関係機関でケース対応時に使用する共通シート
15. DV加害者の悪質さ、危険度を判定できる共通判定尺度
16. 中絶の費用の経済的支援
17. その他( )
18. ない

(3) (2) と関連して、ケース対応の中で、医師と連携した結果、役だった、効果的だった経験があればお書き下さい。

(4) 地域の弁護士らとの支援の上でのつながりはありますか。(どれか1つに○)

1. ない
2. 主に1, 2の弁護士との支援協力体制ができている
3. 3~5人(または事務所)の弁護士との支援協力体制ができている
4. 5か所以上の弁護士事務所との支援協力体制ができている
5. その他( )

**Q9.** 相談支援を行う中で困っていること、課題がありましたら、お書き下さい。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

もし、できましたら、自治体、センター名などをお書き下さい。書きたくない場合はけっこうです。

自治体( )

センター名等( )

インタビューにご協力いただけますか。協力してもいいというところは、ご担当者名や、連絡先をご記入下さい。

「DV等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査」ご協力のお願い

令和4～6年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班

研究代表者 河野美江(島根大学)

私たちは、厚労省科学研究費を得て、性暴力やDVの被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての研究調査を行っております。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、行政の窓口と同時に民間支援団体に対してもアンケート調査をさせていただき、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を得て実施しています。

- 回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。団体名・担当者名などを書くことを選択された場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- 回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- 回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくてけっこうです。
- 回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。Q2(1)で団体名をお尋ねしていますが、記入しないことも選択できます。本アンケートの最後の部分で担当者名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

団体名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける団体では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✓)を入れて、回答に進んでください。

調査の趣旨や回答情報の取り扱い方針を理解し、回答することに同意します。   
(同意される場合、✓を入れてください。↑)

当団体の責任者の了承も得ました。  (← 了承を得た場合、✓を入れてください。)

※オンラインでの記入、または質問紙への記入し同封の返信用封筒で返送のどちらかを選んでご回答下さい。回答は1団体1つで、オンラインと郵便で重複して回答されませんようにお願いします。 \*オンライン回答は、こちらのURL

<https://jp.surveymonkey.com/r/R9XCF8K>

またはQRコードから



**調査回答〆切 1月 20日まで**

相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸いです。ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学)

kitanaka@hiroshima-u.ac.jp

電話/FAX 082-424-4352

**Q1 (1) 貴団体の種類**

1. DV 被害者支援団体
2. 若年女性支援団体
3. その他( )

(2)よろしければ団体名をお書きください

( )

(3)貴団体では、次のような施設や連携先はありますか。

①一時保護ができる自前のシェルターやステップハウスなど

1. ある 2. ない

②契約などによって利用できるシェルターや一時滞在施設・部屋など

1. ある 2. ない

③相談者を一時的にホテルなどに泊められる予算 1. ある 2. ない

( \*都道府県婦人相談所のシェルター以外の施設について尋ねています。 )

**Q2. 相談の開設状況について**

(1) 電話相談 (日中)

1. 昼間 週5日以上
2. 昼間 週3日以上
3. 昼間 週1日以上
4. 昼間 月1回以上
5. ない

資料4. C票

(2) 電話相談 (夕方～夜 20 時くらいの時間帯)

1. 週 5 日以上
2. 週 3 日以上
3. 週 1 日以上
4. 月 1 回以上
5. ない

(3) 電話相談 (深夜帯)

1. 週 5 日以上
2. 週 3 日以上
3. 週 1 日以上
4. 月 1 回以上
5. ない

(4) SNS, オンライン相談やメール相談など

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他 ( )

(5) 面接相談 (必要があった時に実施できる日)

1. 週 5 日以上
2. 週 3 日以上
3. 週 1 日以上
4. 月 1 回以上
5. 直接の来所相談は実施していない
6. その他 ( )

(6) 街角相談室、居場所、カフェ など

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他 ( )

(7) 土日祝日・夜間の面談や一時保護について

1. 対応している
2. 対応していない
3. もともと面談や保護は実施していない

資料4. C票

4. その他 ( )

Q3. 相談支援にかかわるスタッフの数などについて

- ①給与が支払われている支援員 ( ) 名  
(相談支援に携わらない事務職員は含まないでください)
- ②通常は給与は支払われていない支援員 ( ) 名

Q4. 年間予算規模 (相談支援にかかわる活動についての予算)

1. 200万円以下
2. 200万円～500万円
3. 500万円～800万円
4. 800万円～1000万円
5. 1000万円～2000万円
6. 2000万円～3000万円
7. 3000万円～5000万円
8. 5000万円～8000万円
9. 8000万円～1億円
10. 1億円以上

Q5. 実際の対応ケース数についてお尋ねします。

2021年4月～2022年3月の間で、対応した数を記入して下さい。

(1)電話やSNSなどで相談に対応した回数(のべ) ( ) 回  
うちDVや性暴力、家族からの虐待の相談(のべ) ( ) 回

(2)面談したケース数 (のべの回数ではなく実ケース数)

※のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じAさんと言う人に、何度も対応した場合でも、Aさん=1ケースとして下さい。

( ) ケース)

うち、DVや性暴力、家族からの虐待等の被害相談ケース

( ) ケース)

(3)面談や同行などで支援する際に、相談員や担当者の名前(通称名、ニックネーム含む)を相談者に伝えてありますか。

1. 伝えている
2. 伝えていない
3. 面談や同行は行っていない
4. その他 ( )

資料4. C票

(4) 電話や面談などすべての相談対応の中で、以下のような被害の話の相談を受けたことはありますか。(2021年4年～2022年3月の間)

- |   |       |       |
|---|-------|-------|
| ① 夫婦や交際相手の性的DV、望まない性行為の話                              | 1. ある | 2. ない |
| ② スマホやPC、LINEなどSNSを通じた相手の監視や束縛                        | 1. ある | 2. ない |
| ③ 本人が望まない性的な画像(や動画)の撮影や、送信させられる、性的な画像(や動画)が送られる、拡散される | 1. ある | 2. ない |
| ④ インターネット上・スマホのアプリなどで出会い、親密な関係になったケース                 | 1. ある | 2. ない |

以下は、面談したケースについて、詳しくお伺いします。

面談したケースがない場合は Q6 にお進み下さい。

(5) 面談した相談者の性別(本人の自認)

- |                    |         |                       |
|--------------------|---------|-----------------------|
|                    |         | うち、DV 性暴力虐待等の被害相談ケース数 |
| 1. 女性              | ( ) ケース | ( )                   |
| 2. 男性              | ( ) ケース | ( )                   |
| 3. 不明・どちらでもない・答えない | ( ) ケース | ( )                   |

(6) 面談した相談者で多い年齢層 一番多い世代を◎、次に多い世代に○をして下さい。

1. 18歳未満
2. 18歳～20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳以上
7. 不明・その他( )

(7) 面談したケースへの支援内容

\*すべて、のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、施設での保護、自立支援、医療支援をどれもした場合などは、それぞれの項目のケース数にいれて下さい。

A さんの支援で警察に何度も同行した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

シェルターでの一時保護や宿泊、施設滞在など、避難や保護の支援

( ) ケース

生活困窮等に対応する福祉支援(生活保護や一時支援金、給付金など)

( ) ケース

資料4. C票

|   |     |     |
|---|-----|-----|
| トラブル(犯罪や生活困窮、借金、疾病や障害、家族の問題など)への対処、<br>助言などの支援をした | ( ) | ケース |
| 避難後の自立生活支援  | ( ) | ケース |
| 警察への相談に同行したり、通報した                                 | ( ) | ケース |
| 都道府県婦人相談所や市区町村配暴センターに紹介、同行などした                    | ( ) | ケース |
| 地域の福祉事務所を紹介、同行などした                                | ( ) | ケース |
| 離婚に向けた相談や離婚/別居後のトラブルへの対処                          | ( ) | ケース |
| 法律相談につなぐ、同行などした                                   | ( ) | ケース |
| 保護命令の申請支援   | ( ) | ケース |
| 心理カウンセリングや医療支援(中絶や避妊含む)                           | ( ) | ケース |
| 出産・育児支援   | ( ) | ケース |
| 児童虐待などで、児相への通告、子どもに関わる機関と連携                       | ( ) | ケース |
| 労働相談への支援  | ( ) | ケース |
| 修学・通学支援   | ( ) | ケース |
| 住宅支援  | ( ) | ケース |
| 失業給付、職業訓練、求職活動などの支援                               | ( ) | ケース |
| ハラスメント問題への支援                                      | ( ) | ケース |
| 外国籍や日本語話者ではない人に対して必要な支援                           | ( ) | ケース |
| その他( )  | ( ) | ケース |

(8)面談やそのケースの対応の体制について

(もっとも多いパターンを1つ選んでください。)

1. 一人の相談員が面談し、相談員自身が判断して助言等対応している
2. 一人の相談員が面談し、複数のスタッフで協議して対応している
3. 複数の相談員で一つのケースを面談し、協議して対応している
4. その他( )

Q6. 各機関や専門家との連携についてお尋ねします。

(1)医療について

日常的に相談者に紹介したり、診断書や意見書を書いてもらえる医師とのつながりは持っていますか。

|            | 複数ある | 少しある | 無い／ほとんどない |
|------------|------|------|-----------|
| 精神科や診療内科   | 1    | 2    | 3         |
| 婦人科        | 1    | 2    | 3         |
| 中絶ができる婦人科  | 1    | 2    | 3         |
| 整形外科・外科など  | 1    | 2    | 3         |
| 歯科         | 1    | 2    | 3         |
| 内科         | 1    | 2    | 3         |
| その他の診療科( ) | 1    | 2    | 3         |

(2) こういうのがあったら(もっとあったら)役立つ、必要だと思うものにすべて○をして下さい。

まあ必要○ 切実に必要◎

1. 各ケースの心理面での助言・見立てをしてくれる医師や専門家が支援現場に配置されること(うつや解離、トラウマや発達障害、知的障害など)
2. けがや病気の被害者をシェルター代わりに安全に入院させられる病院
3. 性暴力やDV、虐待被害等の可能性に気づいて、センターにつないでくれる医師
4. 女性の被害者が安心して利用できる女性の精神科医や心療内科医
5. 女性の被害者が安心して利用できる女性の婦人科医
6. 内科や婦人科などに併設されていることで心理カウンセリングも利用しやすい医院
7. トランスジェンダーやDIDなどのセクシュアル・マイノリティが相談しやすい医師
8. PTSDの専門治療ができる医師
9. 中期中絶ができる医院
10. 多言語での対応ができる医院
11. 離婚後300日以内に生まれたために嫡出推定の適用対象になってしまう子について「懐胎時期に関する証明書」を作成してくれる医師
12. 性暴力や性虐待の診察のノウハウがある医師
13. 保険の範囲内で使える心理カウンセリングがいる医院
14. 被害者の負担の軽減と事務処理の迅速化等のために関係機関でケース対応時に使用する  
共通シート
15. DV加害者の悪質さ、危険度を判定できる共通判定尺度
16. 中絶費用の経済的支援
17. その他( )
18. ない

資料4. C票

(3) (2) と関連して、ケース対応の中で、医師と連携した結果、役だった、効果的だった経験があればお書き下さい。

(4) 地域の弁護士らとの支援の上でのつながりはありますか。(どれか1つに○)

1. ない
2. 主に1, 2人の弁護士との支援協力体制ができている
3. 3~5人(または事務所)の弁護士との支援協力体制ができている
4. 5か所以上の弁護士事務所との支援協力体制ができている
5. その他( )

Q7. 相談支援の活動の中で困っていること、課題がありましたらお書きください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

インタビューにご協力いただけますか。協力してもいいというところは、ご担当者名や、連絡先をご記入下さい。

## 性暴力ワンストップセンターの活動と、医療等との連携に関する調査

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班 研究代表者 河野美江(島根大学)

### 調査ご協力をお願い

私たちは、厚労省科研費を得て、性暴力やDVの被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての研究調査を行っております。日本において、性暴力の本格的な被害者支援はまだ始まったばかりであり、たくさんの課題があると思われまます。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、全国各地域の性暴力ワンストップセンターの皆様アンケート調査等を実施し、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。性暴力ワンストップセンターの皆様には、大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を得て実施しています。

- 回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。都道府県・センター名・担当者名などをお書きいただいた場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- 回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- 回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくてけっこうです。
- 回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。本アンケートの最後の部分で機関名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名・機関名記入の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

機関名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける機関では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✓)を入れて、回答に進んでください。

|   |
|---|
| 調査の趣旨や回答情報の取り扱い方針を理解し、回答することに同意します。□<br>(同意される場合、✓を入れてください。↑)<br>当機関の責任者の了承も得ました□ (←了承を得ている場合、✓を入れてください。) |
|---|

※オンラインでの記入、または質問紙への記入し同封の返信用封筒で返送のどちらかを選んでご回答下さい。

回答は1機関1つで、オンラインと郵便で重複して回答されませんように  
お願いします。 こちらの URL、または QR コードから



<https://jp.surveymonkey.com/r/JWVV6CV>

**調査回答〆切 1月 20日まで**

相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸いです。ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学)

kitanaka@hiroshima-u.ac.jp

電話/FAX 082-424-4352

## I 貴ワンストップセンターについて うかがいます。

### Q1 地域 (どれか1つに○)

1. 北海道・東北
2. 甲信越(新潟・山梨・長野)・関東(茨城・栃木・群馬)
3. 首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)
4. 東海北陸(富山・石川・福井・岐阜・愛知・静岡・三重)
5. 近畿
6. 中国・四国
7. 九州・沖縄

### Q2 設置主体 (どれか1つに○)

1. 都道府県
2. 市町村
3. 民間団体
4. 病院が独自に設置
5. その他 ( )

### Q3 運営形態 (どれか1つに○)

1. 自治体直営(単独)
2. 自治体直営(婦人相談所に併設)
3. 自治体直営(その他)
4. 自治体が犯罪被害者センターに委託

資料5. D票

5. 自治体が上記以外の民間団体に委託
6. 民間団体や病院が運営し、一部自治体から財政支援
7. 民間団体や病院が独自で運営
8. その他 ( )

**Q4 年間予算規模** (どれか1つに○)

(※ 他の事業もやっている場合は、なるべく性暴カワストップセンターの業務にかかわる予算だけについて、お答えください。)

1. 200万円以下
2. 200万円～500万円
3. 500万～800万円
4. 800万～1000万円
5. 1000万～2000万円
6. 2000万円～3000万円
7. 3000万円～5000万円
8. 5000万円～8000万円
9. 8000万円～1億円
10. 1億円以上

**Q5 性暴カワストップセンターの運営財源** (どれか1つに○)

1. ほぼ100%近くが自治体からの委託費
2. 一部が自治体からの委託費や活動助成金
3. 委託費や活動助成金は3割以下で残りは自主財源
4. ほとんどが自主的な財源で運営
5. その他 ( )

**Q6 主な活動の場所** (どれか1つに○)

1. 病院拠点
2. 事務所拠点
3. 機関連携で独自の拠点無し
4. その他 ( )

**Q7 事務所・拠点数** (常時面談などで利用できる場所) (どれか1つに○)

1. 1カ所

資料5. D票

2. 2カ所
3. 3カ所以上
4. 自前の事務所／病院の拠点は1つだが、ふだん使用できる連携施設／病院などはある
5. その他 ( )

**Q8 スタッフの数について教えてください**

|              |   |
|--------------|---|
| 登録している支援員 総数 | 人 |
| うち、有償スタッフ数   | 人 |
| うち、常勤スタッフ数   | 人 |

事務局専従スタッフは 有り・無し (どちらかに○)

## II 支援活動についてお聞きします。

相談対応の実績についてお聞きします。

(2021年4月から2022年3月の期間でお答えください)

**Q9 対応回数** (電話・メール相談なども含めて、のべ対応件数で記入して下さい)

2021年4月～2022年3月の期間で

1. 面談以外の相談対応 (電話、メールなど) ( ) 回
2. 面談や同行など、直接の相談対応 ( ) 回
3. 合計 ( ) 回

\*「3. 合計」のみの記入でもけっこうです。

\*もし、その期間の件数が答えにくい場合は、答えやすい期間で半年間の数字を記入し、

○年○月～○月と書いておいて下さい。

**Q10 対応ケース数** 2021年4月～2022年3月(令和3年度)の期間で

\*1年ではなく、半年間や3ヶ月間などを記入する方がよい場合は、それでもけっこうです。

(その旨「年 月～ 月まで」と書いて下さい)

以降は面談まで行ったもののみの、「ケース」数 (つまり、たいていのケースでは人の数と同じ) で記入して下さい。

例えばAさんという方に何度も面談し同行や診察しても、1ケースとして数えて下さい。

\*もし、その期間の件数が答えにくい場合は、答えやすい期間で半年間の数字を記入し、○年○月～○月と書いてお

## 資料5. D票

いて下さい。

### (1) 性別 (面接までおこなったケース)

- |                           |   |    |
|---------------------------|---|----|
| 1. 女性                     | ( | 人) |
| 2. 男性                     | ( | 人) |
| 3. トランスジェンダーや DSD、ノンバイナリー | ( | 人) |
| 4. 男女混ざっている複数人での相談        | ( | 件) |
| 5. その他・不明                 | ( | 人) |

### (2) 年齢 (面接までおこなったケース) \* 2021年4月～3月の当時の年齢

- |            |   |    |
|------------|---|----|
| 1. 10歳以下   | ( | 人) |
| 2. 11歳～18歳 | ( | 人) |
| 3. 18歳～29歳 | ( | 人) |
| 4. 30歳～49歳 | ( | 人) |
| 5. 50歳以上   | ( | 人) |
| 6. 不明・その他  | ( | 件) |

\* 正確な年齢がわからないけれどおおよそわかる場合は、おおよその判断で数に入れて下さい。

まったくわからない場合は「不明」に入れて下さい。

複数人で1ケースの場合は、その中の若い方の年齢で書いて下さい。

\* 本人ではなく、家族などと面談した場合でも、被害者本人の年齢で書いてください。

### (3) 被害内容の種類別のケース数 (面接までおこなったケース)

\* 本人以外からの家族などと面談した場合でも、被害者本人の性暴力被害の内容で書いてください。

\* 重複するカテゴリーの場合は、どちらのケースにも重複して数に入れてください。(例 夫婦間のレイプは1と4, 学校で生徒の盗撮画像がみんなに流されたようなケースは、3と6両方にカウントしてもいいですし、特に「主訴」としてセンターで記録している分類だけをもとに記入していただいてもかまいません。)

- |  |   |    |
|--|---|----|
| 1. 性行為の強制 (口腔、肛門性交含む)                      | ( | 件) |
| 2. 強制わいせつにあたるような、性暴力行為                     | ( | 件) |
| 3. 身体的な性暴力以外の性暴力 (盗撮、デジタル性被害、ストーキング、性器露出等) | ( | 件) |
| 4. 夫婦や交際相手の間での束縛、支配—従属、虐待                  | ( | 件) |
| 5. 親族などによる子どもへの (子ども時代の) 性虐待               | ( | 件) |
| 6. 教師やスポーツ・文化活動の指導者、宗教者などの大人から子どもへの性暴力     | ( | 件) |
| 7. 学校 (子ども同士) や職場などでの噂、からかい、性的いじめ          | ( | 件) |

資料5. D票

8. 性暴力ではない被害相談 ( ) 件)  
9. その他・不明など ( ) 件)

(4) 支援内容 (2021年4月～2022年3月の期間で面接までおこなったケースのうち、  
おおよそ その期間に行った支援)

1. 警察相談・届け出・検察同行 ( ) 件)  
2. 児童の司法面接 ( ) 件)  
3. 警察・検察以外の司法支援(弁護士相談、裁判傍聴ほか) ( ) 件)  
4. 医療支援(医療機関の紹介や同行、料金財政支援など) ( ) 件)  
5. 心理支援(自助グループ含む) ( ) 件)  
6. 社会福祉・就労修学環境支援 ( ) 件)  
7. 児童相談所、DVセンター、婦人相談所への通告や紹介など ( ) 件)  
8. そのほかの場所への同行支援 ( ) 件)  
9. その他、行った支援 ( ) 件)  
(具体的に )

\* 上記期間内に相談を受け付けたけれど、警察相談などの支援はもともと後の時期(例えば1年後)になったような場合は件数に入れないでください。

(5) 上記期間内で、子ども(15歳まで)の被害者のケースで、医療機関での対応をしたケースはありますか。(1つだけ○)

1. ある  
2. ない → 次ページ Q11へ 進んでください  
3. その他 ( )

SQ1. 「1. ある」と回答された場合、対応した医師の診療科は (あてはまるものすべてに○)

1. 小児科 2. 産婦人科 3. 泌尿器科 4. 内科 5. 外科・肛門科  
6. 整形外科 7. 精神科・児童精神科・心療内科  
8. その他 ( )

SQ2. 「1. ある」と回答された場合、(あてはまるものすべてに○)

1. 急性期(1週間以内)の診察や証拠資料採取  
2. 1週間以上は経っているが、証拠資料採取も念頭においた診察・検査  
3. 上記以外の診察・治療

**Q11 貴センターの支援対象についておききます。**

面談以降の専門支援を行う対象の相談者の範囲についておおよそ決めている方針があれば「欄 A」にお答えください（当てはまるものすべてに○）。「欄 B」には 2021年4月～2022年3月の期間に実際に行った実績があるものに○をして下さい。

2021年10月～2022年4月の期間

↓

|                             | A<br>支援する方針になっている | B<br>期間内で支援対応実績あり |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 既に自分で警察に相談に行った後のケース      |                   |                   |
| 2. 警察に行くかどうか決めていないケース       |                   |                   |
| 3. 警察には相談するつもりはないケース        |                   |                   |
| 4. 夫婦間の性暴力ケース               |                   |                   |
| 5. 交際相手からの性暴力や妊娠（デートDVなど）   |                   |                   |
| 6. 児童性虐待（親子やきょうだい、親族など）     |                   |                   |
| 7. 児童どうしの性暴力                |                   |                   |
| 8. 職場でのセクシュアル・ハラスメント        |                   |                   |
| 9. ストーカー                    |                   |                   |
| 10. ネットやスマホを使った攻撃、画像の送信など   |                   |                   |
| 11. 盗撮、性的言動（からかいなど）         |                   |                   |
| 12. 10年以上前に起きたケース           |                   |                   |
| 13. セックスワーカー等の業務中の性暴力       |                   |                   |
| 14. いわゆる「援助交際」、「パパ活」などでの性暴力 |                   |                   |
| 15. 特に「範囲」の方針は決めていない        |                   |                   |

**Q12 活動を始めてから今までの間で、**

**夫婦間の性的DVのケースを扱ったことはありますか。**（どれか1つに○）

ある（ 1. 電話相談のみ 2. 面談やそれ以外の支援も実施） 3. ない

**Q13 (1) 活動を始めてから今までの間で、中絶のケースを扱ったことはありますか**（1つに○）

ある（ 1. 電話相談のみ 2. 面談やそれ以外の支援も実施）

3. ない → **Q14へ進んでください**

SQ (2) 中絶ケースの支援実績があるセンターにおきします。

同意書（相手の男性や、未成年の場合の親など）の問題で困難はありましたか。

(どれか1つに○)

1. ある  
ある場合、具体的に ( )
2. ない・わからない

**Q14 活動を始めてから今までの間で、**

**男性やトランスジェンダーの方の性被害のケースを扱ったことはありますか。**

(どれか1つに○)

ある ( 1. 電話相談のみ 2. 面談やそれ以外の支援も実施)

3. ない → **Q15 に進んでください。**

SQ1 「ある 2. 面談等の支援も実施」と答えた団体にお伺いします。

どのような被害に対し、どのような支援をされましたか。差し支えない範囲でお答え下さい。

SQ2 男性やトランスジェンダーの方の性被害のケースを扱ったことがある団体にお聞きします。

1. 医療的支援の面で、何か課題と感ずることはあったらお書き下さい。

2. その他の点で、何か課題と感ずることがあったらお書き下さい。

### Ⅲ 公費負担などについて

**Q15 (1)公費負担によって、治療・検査その他が無料や安く受けられる支援をおこなっていますか**

1. 行っている 2. 行っていない → **Q17 へ進んで下さい。**

**Q16 (2) 「行っている」場合、その公費負担者の種類は主になんですか (○は1つだけ)**

1. 警察による公費負担の範囲のみ
2. 警察による公費負担が多く、自治体（や内閣府）による公費負担はたまに利用
3. 警察による公費負担 と 自治体（や内閣府）による公費負担の両方を利用
4. 自治体（や内閣府）による公費負担が中心で、警察の公費負担はあまり使わない
5. センター（病院など）独自財源による経費負担のみ

資料5. D票

6. センター（病院など）独自財源と公費との両方を利用
7. その他（ ）

**Q16 (3) 自治体（や内閣府）による公費負担を利用している場合、適用にあたって、どのようなルールがありますか。**

**(3) -1 医療費（緊急避妊薬や妊娠、性感染症検査 レイプドラッグ検査、性暴力診察）について（複数回答 当てはまるものすべてに○）**

1. 性暴力被害者であれば、特に条件はなく全額負担
2. 都道府県民・在学在勤・その地域で被害を受けたなどの限定がある
3. 警察に被害届を出す人だけ、などの限定がある
4. 刑法の犯罪に該当する場合だけ、などの限定がある
5. 上限額の設定がある（具体的に ）
6. 生活保護を受けている人は適用しないなどのルールがある
7. 被害者の実名を書いて書類を提出することが必須とされる
8. その他（ ）

**Q16 (3) -2 中絶費用について（当てはまるものすべてに○）**

1. 性暴力被害者であれば、特に条件はなく全額負担
2. 都道府県民・在学在勤・その地域で被害を受けたなどの限定がある
3. 警察に被害届を出す人だけ、などの限定がある
4. 刑法の犯罪に該当する場合だけ、などの限定がある
5. 上限額の設定がある（ ）
6. 生活保護を受けている人は適用しないなどのルールがある
7. 被害者の実名を書いて書類を提出することが必須とされる
8. ワンストップセンターで緊急避妊をしても妊娠したときだけ適用
9. その他条件あり（初期・中期中絶による条件の違いなど）  
（具体的に ）

**Q16 (3) -3 薬の処方などについて 検査だけではなく、薬を処方するなどの行為も公費負担の対象になりますか。（例 感染症の治療）（どれか1つに○）**

1. なる \* → SQへ
2. ならない
3. わからない・その他（ ）

⇒\*SQ（「なる」場合すでに病歴のある方とかに対しては何か基準はありますか）  
（ ）

**Q16(3)-4 産婦人科や肛門・泌尿器科以外の検査や診察でも公費負担になりますか**

|                | なる | ならない |
|----------------|----|------|
| 内科の診察や治療       | 1  | 2    |
| 精神科・診療内科の診察や治療 | 1  | 2    |
| 外科・整形外科の診察や治療  | 1  | 2    |
| その他の診療科        | 1  | 2    |

自由記述 ( )

**Q16 (3) -5 心理カウンセリングに対しても公費負担はありますか。**

1. ある \*SQへ
2. ない
3. その他 ( )

\* SQ「1. ある」場合 金額や回数、対象など、何か決まりはありますか。  
( )

**Q16 (3) -6 弁護士相談や弁護士への委任などについての費用に、何か財政支援はありますか。**

(複数回答：当てはまるものすべて○)

1. 自治体（や内閣府）による公費負担 → \*SQへ
2. 自治体や国以外のところからの財政支援
3. センター独自の財政支援
4. 法テラスや日弁連の制度を紹介するだけ
5. その他 ( )
6. ない

\* SQ「1. 自治体の公費負担がある」場合  
金額や回数、対象など、何か決まりはありますか。  
( )

**Q16 (3) -7 この他に費用負担（補助）をしているものはありますか。**

例 転居費や中絶後の埋葬費、旅費など

1. ある \*→SQへ
2. ない

\*SQ1「ある」場合

具体的に

( )

\*SQ2 それは、公費負担（補助） それとも センター独自で費用負担のどちらですか。

( )

## IV 各機関・支援者との連携について

### Q17 (1) 医療との連携について

地域の医療機関や医師、医療専門職らとの支援の上でのつながりはありますか。（どれか1つに○）

1. はっきりとはない
2. 主に1, 2の医師や医院などの支援協力体制ができている
3. 3か所～5か所の医師や医院との支援協力体制ができている
4. 5か所以上の医師や医院との支援協力体制ができている
5. 病院拠点型であり、1病院内のスタッフですべて対応している
6. 病院拠点型であり、1病院内のスタッフに加えてそれ以外の医院等とも支援協力体制ができている
7. その他 ( )

### Q17 (2) 地域の医師会、助産師会などの医療職の地域組織との連携などがありますか。

(どれか1つに○)

1. ある
2. ない
3. その他 ( )

### Q17 (3) これまでの活動で、深夜・夜間帯に性暴力被害者への医療支援が必要になったことはありますか。（どれか1つに○）

1. ある
2. ない
3. その他 ( )

### Q17 (4) これまでの活動で、土日祝日に性暴力被害者への医療支援が必要になったことはありますか。（どれか1つに○）

1. ある
2. ない

3. その他 ( )

**Q17 (5) 深夜・夜間帯、土日祝日の医療支援で、困ったことはありますか。(どれか1つに○)**

1. ある
2. ない
3. その他 ( )

**Q17 (6) 貴センターの運営やケース対応に対して、日常にかかわり、支援員と一緒に議論したり、助言や関係者につなぐなどのかかわりができる専門家はいますか。**

1. いる ( a. 医師、 b. 弁護士 c. 心理職 d. 司法書士・社労士・税理士  
e. その他の専門家) (← 当てはまるものすべてに○)
2. いない
3. その他 ( )

## V 証拠採取・保管について

**Q18 貴センターでは、警察に被害届や相談をしない段階で、センターの方で証拠資料採取や保管を実施していますか。(どちらか1つに○)**

1. している
2. していない

また、このことについて何か共有したい現状などありましたらお書き下さい。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

もし、できましたら、都道府県、センター名をお書き下さい。書きたくない場合はけっこうです。

都道府県 ( ) センター名等 ( )

インタビューにご協力いただけますか。協力してもいいというところは、

ご担当者名や、連絡先をご記入下さい。

連絡先 (メールや電話など) ( )

ご担当者名 ( )

産婦人科医師の皆様

2022 年 12 月

医療機関における配偶者等からの暴力/ 性暴力被害者への支援についてのアンケート調査  
へのご協力をお願い

予期せぬ妊娠や中絶、性感染症等の原因に、配偶者等からの暴力（domestic violence、以下 DV と略す）があることが知られています。しかし診療の現場で被害者から相談されることは稀であり、警察や相談機関につなげることは困難です。また、性暴力に関して、我が国においては 2020 年に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、切れ目のない手厚い被害者支援を確立するために、病院など地域における関係機関との連携強化を推進しています。しかし、医師に対し性暴力被害者の支援について教育の機会はあまりありません。さらにわが国において子ども、男性、トランスジェンダーなど性的マイノリティの被害者への泌尿器科、外科、小児科等での診察等対応方法は一部の医療機関を除いて確立されていません。

本調査は、産婦人科医師の皆様を対象に、全国の医療機関における DV・性暴力被害をうけた被害者に対する支援の現状を明らかにし、具体的な対応マニュアルを作成することを目的としています。

本調査はオンラインもしくは郵送のアンケート調査で、**2022 年 12 月 10 日より 2023 年 1 月 20 日まで**配信します。本調査結果は数量化してまとめ、個人や機関が特定されることはありません。学会等で発表し、対応マニュアル作成に役立て、目的以外には使用しません。また本研究は、厚生労働科学研究費補助金「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」（令和 4～6 年度、研究代表者：島根大学 河野美江、研究分担者：島根大学 和田耕一郎、広島大学 北仲千里）課題番号（22DA0201）を受けて実施し、島根大学医学部医学研究倫理委員会承認され、研究機関の長の許可を得ています。

この説明文書をお読みにになり、研究の内容を理解しアンケートに回答いただける場合は、「**アンケートの回答に同意します**」の「はい」をお選びいただき、アンケートにご回答ください。「いいえ」を選ばれ、アンケートに回答されなくても、そのことによって不利益を受けることはありません。アンケートに記名され、回答後に撤回を希望される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。ただし、解析・結果公表後のデータ削除はできません。

ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先：島根大学保健管理センター 河野美江（研究代表者）

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060 TEL: 0852-32-6567

E-mail: y-kono@soc.shimane-u.ac.jp

※オンラインでの記入、または質問紙への記入し同封の返信用封筒で返送 のどちらかを選んでご回答下さい。  
オンラインと郵便で重複して回答されませんようにお願いします。

こちらの URL、または QR コードから  
<https://jp.surveymonkey.com/r/C89V58P>



調査回答〆切 1 月 20 日まで  
アンケートの回答に同意します

はい

いいえ

はいと答えられた方は、以下のあてはまる選択肢に○をつけてください

1. あなたの年齢をお答えください。

- a. 20歳代    b. 30歳代    c. 40歳代    d. 50歳代    e. 60歳代    f. 70歳以上

2. あなたの性別をお答えください。

- a. 男    b. 女    c. 答えたくない    d. その他 (                      )

3. 医師としての診療経験年数をお答えください。

- a. 1～5年    b. 6～10年    c. 11～15年    d. 16～20年    e. 21年以上

4. あなたの所属する施設についてお答えください。

※複数のご所属がおありの場合は、主たるご所属についてお答えください。

- a. 大学病院    b. 公立・公的医療機関（救急指定あり）    c. 公立・公的医療機関（救急指定なし）  
d. 民間病院    e. 診療所    f. その他 (                      )

5. あなたの所属する施設のベッド数についてお答えください。

※複数のご所属がおありの場合は、主たるご所属についてお答えください。

- a. なし    b. 1～19    c. 20～49    d. 50～99    e. 100～199    f. 200～499    g. 500以上

6. よろしければ施設の所在地の都道府県を教えてください。

(    )

7. あなたは母体保護法指定医師でいらっしゃいますか。

- a. はい    b. いいえ    c. 答えたくない

#### 問7でa「はい」と答えられた方にお聞きします

8. あなたの施設で人工妊娠中絶を行っておられますか。

- a. 行っている    b. 行っていない    c. 答えたくない

#### 問8でa「行っている」と答えられた方にお聞きします

9. 患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、DVがあったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 (                      )

#### 問8でa「行っている」と答えられた方にお聞きします

10. 患者が人工妊娠中絶を希望した場合に、性暴力があったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 (                      )

### 全員にお聞きします

11. 患者が緊急避妊薬の処方を希望した場合に、DVがあったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 ( )

12. 患者が緊急避妊薬の処方を希望した場合に、性暴力があったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 ( )

13. 患者が性感染症の検査を希望した場合に、DVがあったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 ( )

14. 患者が性感染症の検査を希望した場合に、性暴力があったことを確認していますか。

- a. 必ず確認している    b. 場合により確認している    c. 確認していない    d. その他 ( )

15. DV・性暴力被害が疑われる患者の診察に携わったことがありますか。

- a. ある    b. ない    c. 答えたくない    d. その他 ( )

### 問 15 で a「ある」と答えられた方にお聞きします

16. DV・性暴力被害が疑われる患者の診察に携わった際に助言、情報提供、通報などしたことがありますか。

- a. ある    b. ない    c. 答えたくない    d. その他 ( )

### 問 15 で a「ある」と答えられた方にお聞きします

17. DV・性暴力被害が疑われる患者の診察で助言、情報提供、通報などされた際に、お困りになられたことなどありましたらお書きください。

[ ]

### 問 15 で a「ある」と答えられた方にお聞きします

18. DV・性暴力被害が疑われる患者の診察で助言、情報提供、通報などに際して、有効な方法などありましたら教えてください。

[ ]

厚生労働大臣  
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 国立大学法人島根大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 服部 泰直

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
2. 研究課題名 DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健管理センター 教授  
(氏名・フリガナ) 河野 美江 (コウノ ヨシエ)

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                              |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |                  |                          |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------|--------------------------|
|                                     | 有                                   | 無                                   | 審査済み                                | 審査した機関           | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 島根大学医学部医学研究倫理委員会 | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                  | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                  | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                  | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 国立大学法人島根大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 服部 泰直

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
2. 研究課題名 DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授
- (氏名・フリガナ) 和田 耕一郎・ワダ コウイチロウ

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                              |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |                      |                          |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|--------------------------|
|                                     | 有                                   | 無                                   | 審査済み                                | 審査した機関               | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 島根大学医学部<br>医学研究倫理委員会 | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                      | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                      | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |                      | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関： ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容： )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
~~(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿~~  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立大学法人広島大学  
 所属研究機関長 職名 学長  
 氏名 越智 光夫

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
2. 研究課題名 DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) ハラスメント相談室 准教授  
 (氏名・フリガナ) 北仲 千里 (キタナカ チサト)

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                              |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |        |                          |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                                   | 無                                   | 審査済み                                | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 島根大学   | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称： ) | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関： ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由： )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容： )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 東海大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 山田 清志

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 健やか次世代育成総合研究事業

2. 研究課題名 DV・性暴力被害の医療と連携した支援体制の構築のための研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・助教

(氏名・フリガナ) 渥美 治世 (アツミ ハルヨ)

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                              |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)                 |             |                          |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------|--------------------------|
|                                     | 有                                   | 無                                   | 審査済み                                | 審査した機関      | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | 国立大学法人 島根大学 | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |             | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |             | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/>            | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/>            |             | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 なし

雑誌

| 発表者氏名 | 論文タイトル名                         | 発表誌名    | 巻号      | ページ       | 出版年  |
|-------|---------------------------------|---------|---------|-----------|------|
| 河野 美江 | 性暴力被害者への対応と支援（ワンストップセンターから見た支援） | 産婦人科の実際 | 71 (10) | 1182-1186 | 2022 |